

未定稿

行財政再構築推進委員会
資料2 平成28年10月28日

小平市第3次行財政再構築プラン (素案)

平成29年1月

小平市

小平市第3次行財政再構築プランの趣旨・位置付け・対象期間

(1) 趣旨

市では、平成19年3月に「小平市行財政再構築プラン（平成19年度～22年度）」を策定し、①「新しい公共空間」の形成、②「市民本位」の市政の実現、③「自立性」の高い市政の実現の3つを行財政再構築の基本的視点として改革を進めてきました。公共サービスは、行政のみではなく、市民、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者なども含めた多様な主体によって担われており、これらといかに連携・協働するかという視点を重視しました。

平成23年3月には前プランの考え方を引き継いだ「小平市第2次行財政再構築プラン（平成23年度～27年度）」を策定し、平成26年3月にはプログラムの達成状況や社会経済状況の変化などに応じて、その実施内容、年度計画などを見直しました。

現在も市政を取り巻く社会経済状況は厳しく、歳入面では、今後の生産年齢人口の減少による減収をはじめ、法人住民税の一部国税化、消費増税の再延期、あるいは財政調整基金の枯渇などによるリスクが増す情勢にある一方、歳出面では、急激な少子高齢化の進展により、膨大な財政需要が見込まれることに加えて、公共施設の維持管理・更新費用を増大させる公共施設等の老朽化対策が大きな課題となります。

このようなことから多種多様な市民ニーズに応えるためには、さらなる行財政再構築の推進が求められています。そこで、長期総合計画の理念の実現に向けた取組を引き続き進めるため、「小平市第2次行財政再構築プラン」の見直しを行い、「小平市第3次行財政再構築プラン」を策定するものです。

(2) 位置付け

「小平市第3次行財政再構築プラン」は、小平市第三次長期総合計画（平成18年度～32年度）において改革に必要な取組の一つとして位置付けられている計画で、中期的な市の行政運営のあり方と基本の方策の道筋を定めた「小平市行財政再構築方針（平成29年度～32年度）」とその再構築方針を踏まえて具体的取組を示した「小平市第3次改革推進プログラム（平成29年度～32年度）」で構成されます。

(3) 対象期間

「小平市第3次行財政再構築プラン」の対象期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間とします。

第1部 小平市行財政再構築方針

第1章 基本的考え方

1	「躍動をかたちに進化するまち こだいら」の実現に向けて……………	2
2	これまでの取組状況……………	2
(1)	これまでの行財政改革の取組……………	2
(2)	改革推進プログラムの進捗状況……………	4
(3)	財政効果……………	7
(4)	数値目標と達成状況……………	7
3	行財政再構築が求められる背景……………	12
(1)	強まる財政再構築の要請……………	12
(2)	行政再構築の推進……………	12
(3)	地方分権改革の主体的活用と自律的な行財政運営の強化……………	13
(4)	「新しい公共空間」とソーシャル・キャピタル……………	13
4	行財政再構築の基本的な視点……………	15
(1)	「新しい公共空間」の形成……………	15
(2)	「市民本位」市政の実現……………	16
(3)	「自立性」の高い市政の実現……………	16
5	行財政再構築の方向性……………	19
6	行財政再構築の方針……………	20

第2章 方針の内容

1	地域協働の推進	22
(1)	協働事業の更なる推進.....	23
2	情報の共有と双方向のコミュニケーション	24
(1)	市民との情報共有の充実.....	25
(2)	双方向のコミュニケーションの推進.....	25
3	PDCAサイクルの構築	26
(1)	目標管理の着実な推進.....	27
(2)	評価体制の充実.....	27
(3)	事務事業の見直し.....	27
4	財政基盤の強化	28
(1)	計画的な財政運営.....	29
(2)	自主財源の確保.....	29
(3)	歳出削減策の実施.....	29
(4)	外郭団体等の経営改善.....	29
5	執行体制の再構築	30
(1)	人事給与制度の見直し.....	31
(2)	組織体制の見直し.....	31
(3)	公共施設のマネジメント.....	31

(4)	行政サービス提供主体の見直し	31
(5)	電子市役所の推進	31
(6)	広域連携の推進	31

第2部 小平市第3次改革推進プログラム

第1章 策定の趣旨と推進体制

1	策定の趣旨	34
(1)	策定の趣旨	34
(2)	計画期間	34
2	推進体制	35

第2章 取組の内容

1	地域協働の推進	39
(1)	協働事業の更なる推進	39
2	情報の共有と双方向のコミュニケーション	46
(1)	市民との情報共有の充実	46
(2)	双方向のコミュニケーションの推進	47

3	PDCAサイクルの構築	49
(1)	目標管理の着実な推進.....	49
(2)	評価体制の充実.....	50
(3)	事務事業の見直し.....	52
4	財政基盤の強化	55
(1)	計画的な財政運営.....	55
(2)	自主財源の確保.....	59
(3)	歳出削減策の実施.....	66
(4)	外郭団体の経営改善.....	67
5	執行体制の再構築	68
(1)	人事給与制度の見直し.....	68
(2)	組織体制の見直し.....	70
(3)	公共施設のマネジメント.....	73
(4)	行政サービス提供主体の見直し.....	76
(5)	電子市役所の推進.....	79
(6)	広域連携の推進.....	80
参考資料	第2次行財政再構築プラン 27年度末進捗状況及び総括表.....	82

第 1 部

小平市行財政再構築方針

第1章 基本的考え方

1 「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」の実現に向けて

市における施策を明らかにした小平市第三次長期総合計画（平成18年度～32年度）には小平市の目標とする将来都市像「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」が掲げられています。この将来都市像の実現のためには、私たち一人ひとりの地域でのちからとしての「地域力」、地域経済や社会システムのちからとしての「民活力」、全体を調整しまとめる行政のちからとしての「行政力」の3つの力が必要とされており、行財政運営の仕組みについても、こうした視点から現在まで再構築を行ってきました。これまでの取組を踏まえ、今後4年間さらに再構築を推進します。

2 これまでの取組状況

（1）これまでの行財政改革の取組

1) 行財政改革大綱及び第1～3次行財政改革推進計画（平成8年度～17年度）

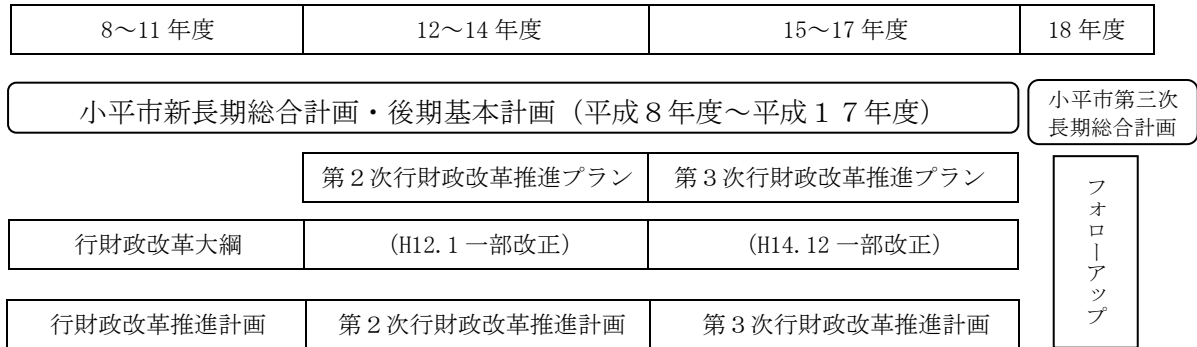
小平市では、「新長期総合計画・後期基本計画」（平成8年3月策定）に掲げる10年の市政の基本目標「高品質なまち」の創造の実現に向けて、効果的かつ効率的な市政運営を進めるため、平成8年12月に「小平市行財政改革大綱」（以下「大綱」という。）を策定しました。

大綱では、行財政改革の目指す方向を「市民にとってわかりやすく便利な市政」、「市民とともに創る市政」、「市民の税金をより活かして使う市政」と定め、改革の内容として、①新たな行政需要に対応するための施策の見直し、②適正規模の組織体制の確立、③職務に応じた人事制度と人材育成策の充実、④健全な財政運営の確立、⑤行政、市民及び企業の三者の関係の再構築、の5つの分野を掲げました。

大綱で示された方向を踏まえ、第1～3次行財政改革推進計画において、それぞれ、76項目、60項目、55項目の実施項目に取り組んできました。

なお、平成18年度においては、目標未達成の項目や継続した取組を必要とする項目（52項目中26項目）について、さらに1年間のフォローアップを行いました。

＜行財政改革の体系（平成 8～18 年度）＞



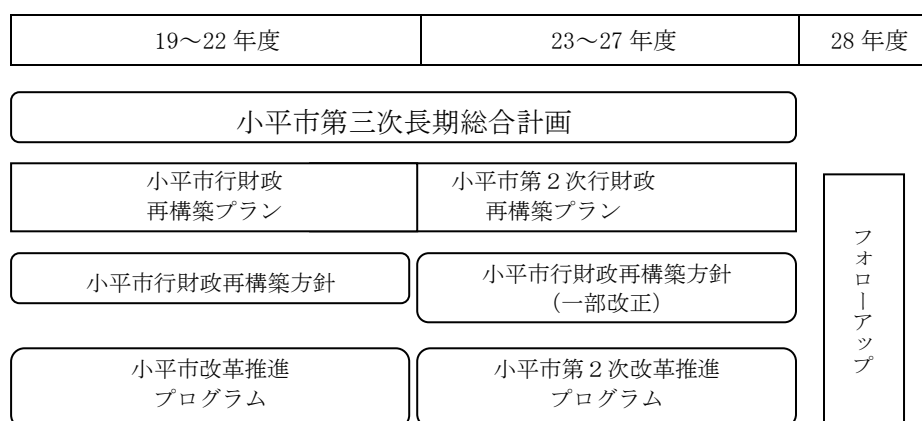
2) 行財政再構築プラン（平成 19 年度～平成 27 年度）

小平市は、その後、平成 19 年 3 月に「小平市行財政再構築プラン（平成 19 年度～22 年度）」を策定しました。この再構築プランは、平成 18 年度からスタートした第三次長期総合計画が掲げる将来都市像「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」を実現するために、学識経験者、民間事業者、公募市民等により構成される「小平市行財政再構築方針検討委員会」からの報告を踏まえ、「行財政再構築方針」及びそれを具体化する「小平市改革推進プログラム」で構成され、「地域協働の推進」「情報の共有と双方向のコミュニケーション」「P D C A サイクルの構築」「財政基盤の強化」「執行体制の再構築」の 5 つの方針に基づき、100 項目のプログラムに取り組んできました。

次いで、平成 23 年 3 月には、行財政再構築を着実に進めるために、「小平市行財政再構築プラン」の取組を踏まえ、「行財政再構築方針」及び「小平市第 2 次行財政改革推進プログラム」からなる「小平市第 2 次行財政再構築プラン」（平成 23 年度～27 年度）を策定し、当初の行財政再構築プランと同様の 5 つの方針に基づき、62 項目のプログラムに取り組んできました。平成 25 年度末には、62 項目プログラム毎にその達成状況及び社会経済状況の変化などに応じて、その実施内容、成果指標及び年度計画などの見直し、改訂を行いました。

また、平成 28 年度においては、目標未達成の項目や継続した取組を必要とする項目（62 項目中 41 項目）について、1 年間のフォローアップを行っています。

< 行財政改革の体系（平成 19～28 年度） >



(2) 第 2 次改革推進プログラムの進捗状況

第 2 次改革推進プログラム（計画期間：平成 23 年度～平成 27 年度）については、平成 28 年 3 月末現在で、62 項目のうち、1 項目が予定より前倒しで進行し、50 項目が予定どおりに進行、11 項目が予定よりも遅れているという進捗状況になっています。

< 第 2 次改革推進プログラムの進捗状況（平成 28 年 3 月末現在） >

分 野	予定以上に 進捗 (S)	予定どおりに 進捗 (A)	予定よりも 遅れている (B)
I 地域協働の推進 (15 項目)	1	12	2
II 情報の共有と双方向のコミュニケーション (5 項目)	0	5	0
III PDCA サイクルの構築 (7 項目)	0	4	3
IV 財政基盤の強化 (18 項目)	0	14	4
V 執行体制の再構築 (17 項目)	0	15	2
計	1	50	11

① 方針 1：地域協働の推進

- ・協働事業の更なる推進として、市民活動支援センターの運営では、市民主体の取組により登録団体数を 120 団体まで増加させるなど機能の充実を図りました。
- ・スポーツボランティアの育成では、スポーツ祭東京 2013 をはじめとして活躍の場が増え、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運を高めることができました。
- ・コミュニティ・スクールの推進では目標を上回る新規に 4 校（合計 8 校）を指定し、地域が学校を支援する体制が整備されてきました。
- ・安全安心まちづくりの推進では、自主防災組織 3 組織を新規結成し、防災協定は 4 協定を

新規に締結しました。

- ・アダプト制度の推進では、公園での制度実施について、平成 27 年度に実施要綱を制定し、今後登録団体による公園の活性化、安全の確保が期待されます。

【B評価の進捗状況と課題】

- ・学校支援ボランティアの推進では、平成 27 年度は、延べ 36,070 人の参加により延べ 51,656 時間の授業支援や環境支援活動が行われ、成果指標の延べ 39,000 人・延べ 64,500 時間には達しなかったものの、小・中学校全校において、地域で学校を支援する体制の維持・推進が図られました。今後は、ボランティアの活動量のみに着目するのではなく、地域と学校の連携・協働を促進し、地域と学校がパートナーとしてともに子どもたちを育む継続的な体制づくりを推進していく必要があります。

- ・地域コミュニティの形態や期待される役割等についての検討では、地域連絡会の設置目標数 3 地区に対して学園西町地区の 1 地区のみでした。今後については、居場所づくりの検討など成果も現れ始めていることから、こうした地域の課題解決に向けた取組を積み上げていくことで他の地域における取組へとつなげていく必要があります。

② 方針 2：情報の共有と双方向のコミュニケーション

- ・市民との情報共有の充実として、多言語機能、地図検索、スマートフォン用アプリケーションなど時代に即応した機能の追加により市ホームページ機能の充実を図ってきました。また、新聞やテレビ等を通じた情報発信の充実を図り、市民に様々な広報媒体を通じて情報を届けることに努めてきました。

- ・双方向のコミュニケーションの推進では、市長への手紙、市民からの苦情・意見のデータベース化を行い、市民への情報提供や庁内各課の情報共有を促してきました。

③ 方針 3：PDCAサイクルの構築

- ・評価体制の充実として、行政評価の実施では、事業の現状や施策の成果などを明らかにし、事業の分析を行うとともに課題を抽出し、PDCAサイクルを進め、事業本数 611 本のうち 123 本で単位当たりコストを前年度比 5%以上縮減させました。

- ・市民へのアンケート調査の実施では、「第 18 回小平市政に関する世論調査」を実施し、平成 27 年度までに 22 課中 21 課で、調査結果を事業へ反映させました。

【B評価の進捗状況と課題】

- ・組織目標の管理体制の推進についての検討で、93.9%の組織目標が達成されましたが、成果指標 95%を下回りました。職員に対し組織としての目標を、より一層周知徹底する必要があります。

- ・事業仕分けの実施では、全 172 事業中 117 事業で対応済となりましたが、成果指標の実施率 100%に対して 68.2%でした。

- ・スクラップアンドビルドの徹底では、一部事業の廃止や縮小を図りましたが、成果指標の 1 億円の財源効果には至らず、今後、引続き事務事業の見直し・改善に向けた取組を検討し

ていく必要があります。

④ 方針４：財政基盤の強化

- ・自主財源の確保として、市内産業の育成では、平成 26 年度は 61 件、平成 27 年度は 72 件の創業支援を行いました。
- ・広告収入の確保、財産の有効活用の促進では、市ホームページのバナー広告により一定の成果を上げたほか、財産貸付収入も一定の収入があり、廃滅用水路など普通財産の売却は概ね完了し、全体として目標を達成しました。
- ・歳出削減策の実施として、外郭団体等の経営改善については、小平市土地開発公社の経営改善では、長期保有土地にかかる借入金について、土地の処分により全額償還済となりました。

【B 評価の進捗状況と課題】

- ・受益者負担の適正化で、検討委員会報告書における集会施設の減額免除について、提言内容の実施には至らなかったため、引続き課題の整理を行う必要があります。
- ・補助金の見直しでは、検討委員会より一部見直しとされた 28 件のうち 24 件が対応済みですが、実施困難な 4 件への取組が課題となっています。
- ・小平市文化振興財団の経営改善では、利用者数年間 259,319 人で成果指標の 270,000 人以上を下回りました。成果指標の設定も含め、市民サービスの向上と効果的かつ効率的な経営をどう実現していくかが課題となっています。

⑤ 方針５：執行体制の再構築

- ・人事給与制度の見直しとして、給与等の適正化では、職員給与と地域手当の配分変更を東京都及び国に準ずる内容に改正し、給与水準の適正化を図り、民間経験者の採用では 5 年間で 17 人を採用しました。
- ・公共施設のマネジメントとして、公共施設にかかる組織横断的なマネジメント体制の構築に向けた検討の中で、公共施設白書、公共施設マネジメント基本方針を策定し、市長をトップとする小平市公共施設マネジメント推進本部を設置し、その下に関係部局の連携により内容等の検討を行う小平市公共施設マネジメント推進部会を設置しました。
- ・行政サービス提供主体の見直しとして、外部委託化の推進では、小学校給食調理業務委託 5 校、保育園民営化 1 園を行いました。
- ・指定管理者制度の推進では、平成 27 年 4 月に指定管理者制度の標準的手続を改定し施設所管課へ周知を図りました。また、新たに、平成 27 年度から市民総合体育館と小学校学童クラブ 2 施設で指定管理者制度を導入しました。契約制度の見直しについては総合評価制度の導入を含めた契約制度の見直しを図りました。
- ・広域連携の推進では、国分寺市との広域連携で体育施設、図書館の相互利用を開始し、国の委託事業である「新たな広域連携促進事業」について国分寺市に協力して取組報告書をまとめました。また、「多摩六都広域連携プラン」を策定しました。

【B 評価の進捗状況と課題】

・電子市役所の推進のうち電子申請については、平成 27 年度に一部の手続きで運用の見直しを行った結果、全体の利用件数を押し下げる結果となりましたが、ガイドラインに基づき多様な申請のチャンネルを確保しています。

・公金支払い手続きの電子化等の推進については、クレジット納付、コンビニ納付、電子マネー納付の安定した運用を行い、市民の利便性の向上に寄与しています。今後も国や民間の動向等、自治体を取り巻く環境を注視しながら、さらなる市民の利便性の向上と受付事務の効率化を図るための検討が必要です。

(3) 財政効果

第 2 次改革推進プログラムの取組により、歳入確保策の実施、人件費等の削減、事務費等の削減、施策等の見直しにより、5 年間で約 10 億 5,100 万円の財政効果がありました。なお、平成 19 年度から 22 年度までの 4 年間で約 7 億 2,600 万円の財源効果がありましたので、9 年間のトータルでは約 17 億 7,700 万円の財源効果がありました。

< 第 2 次行財政再構築プランの財政効果（平成 23～27 年度） >

(単位：百万円)

	23 年度 決算	24 年度 決算	25 年度 決算	26 年度 決算	27 年度 決算	合計
歳入確保策の実施	179	58	61	23	55	376
人件費等の削減	47	53	36	26	29	191
事務費等の削減	23	43	35	31	76	208
施策等の見直し	36	20	206	7	7	276
合計	285	174	338	87	167	1,051

(4) 定員及び財政に関する数値目標と達成状況

定員の適正管理については、改革推進プログラムの取組に沿って、業務の見直しをはじめ、民間委託、指定管理者制度の導入等、積極的に取り組んできました。

しかしながら、地方分権改革に伴う権限移譲や少子高齢社会におけるサービス提供の充実など増加する行政需要に対応するとともに、育児休業取得者に対する代替職員の加配や再任用事務職員減少に伴う正職員の配置などにより、平成 28 年 4 月 1 日までに定員を概ね 910 人体制とする成果目標を 20 人ほど上回る 932 人となりました。

今後も、引続き行政需要の増加や再任用職員の減少に適切に対応しつつ、業務の見直しや民間活力の活用を検討し、適切な定員管理に努めていく必要があります。

財政指標については、平成 27 年度決算において、経常収支比率¹が 91.8%、財政調整基金が 38.4 億円、公共施設整備基金が 22.2 億円、市債残高（一般会計）が 290.9 億円と目標を達成しています。しかしながら、経常収支比率は高い割合で推移しており、ここに来て、平成 28 年度の普通交付税が減となることや市税収入の増が見込めないこと、さらには喫緊の課題に対応するための事業費の増などから、一気に財政状況が厳しくなる状況となっています。

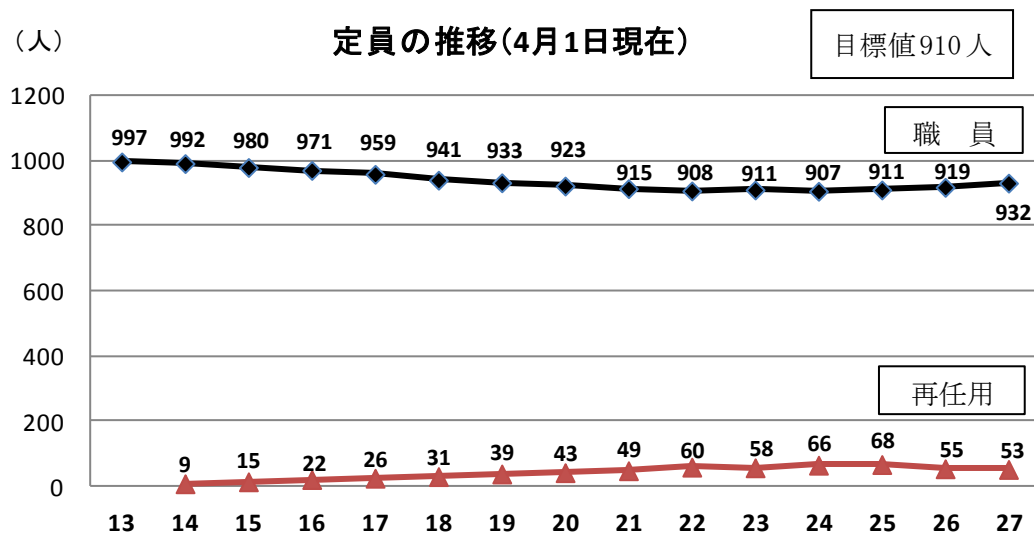
＜数値目標と達成状況（主な数値目標を抜粋）＞

	目標値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
定員	910 人 (H28. 4. 1)	911 人 (H24. 4. 1)	907 人 (H25. 4. 1)	911 人 (H26. 4. 1)	919 人 (H27. 4. 1)	932 人 (H28. 4. 1)
経常収支比率	95.0%以下 (27 年決算)	92.7% (23 決算)	91.2% (24 決算)	91.4% (25 決算)	93.9% (26 決算)	91.8% (27 決算)
財政調整基金	30 億円 (27 年度末)	23.6 億円 (23 決算)	24.5 億円 (24 決算)	30.9 億円 (25 決算)	37.5 億円 (26 決算)	38.4 億円 (27 決算)
公共施設 整備基金	20 億円 (27 年度末)	14.8 億円 (23 決算)	11.6 億円 (24 決算)	16.0 億円 (25 決算)	21.1 億円 (26 決算)	22.2 億円 (27 決算)
市債残高 (一般会計)	300 億円以内 (27 年度末)	323.2 億円 (23 決算)	319.2 億円 (24 決算)	308.0 億円 (25 決算)	295.1 億円 (26 決算)	290.9 億円 (27 決算)
市債残高 (下水道)	90 億円以内 (27 年度末)	132.6 億円 (23 決算)	118.7 億円 (24 決算)	105.9 億円 (25 決算)	95.3 億円 (26 決算)	85.5 億円 (27 決算)

※「定員」とは、定数内で定める市に必要な職員数。欠員を含み、他団体への派遣者を除く。

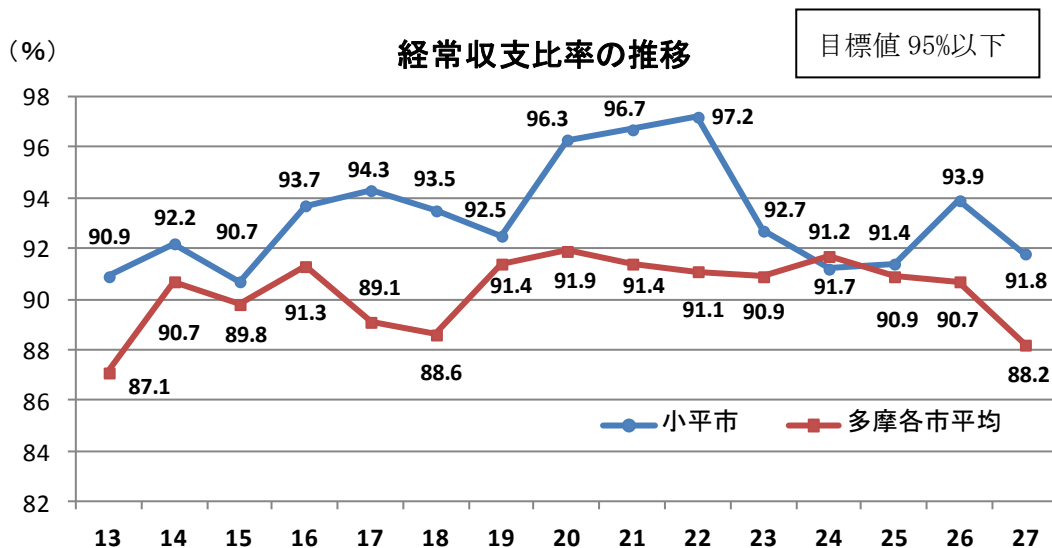
¹ 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。概ね 70～80%の間に分布するのが望ましいとされています。

① 定員の推移

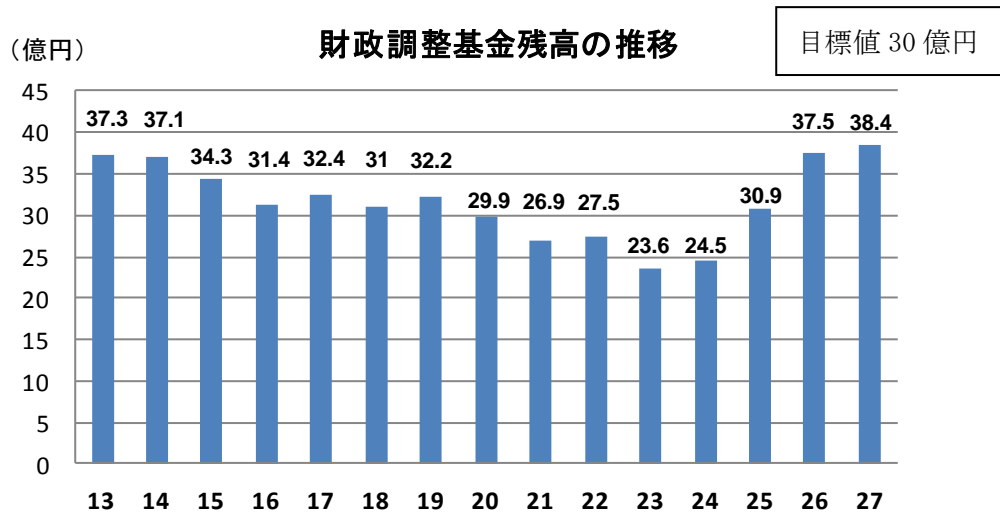


※再任用職員はフルタイム勤務ではないため定員には含まれません。

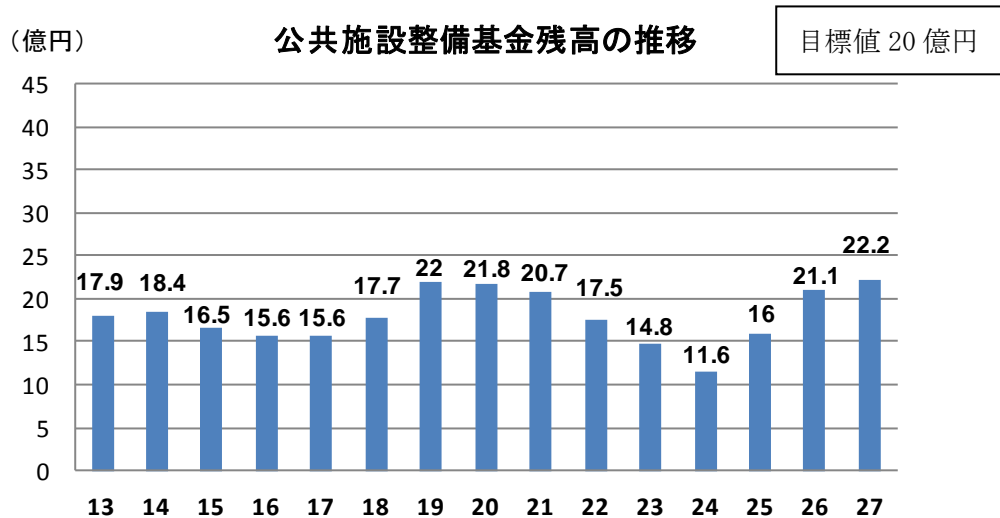
② 経常収支比率の推移



③ 財政調整基金の推移

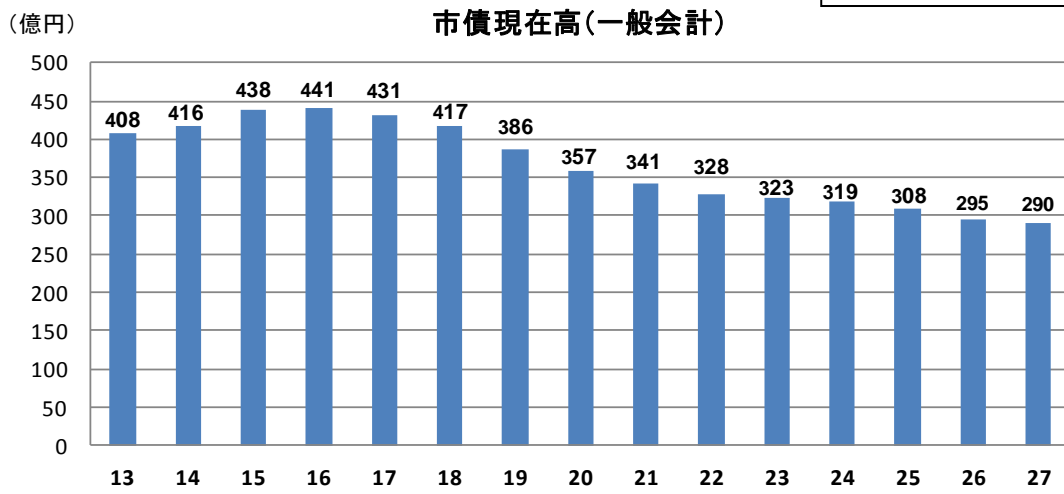


④ 公共施設整備基金の推移



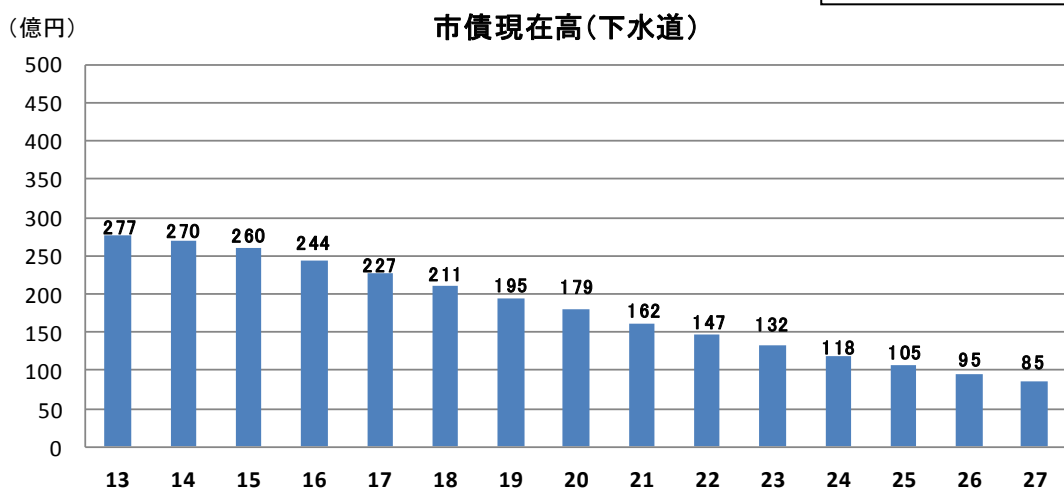
⑤ 市債残高（一般会計）の推移

目標値 300 億円以内



⑥ 市債残高（下水道）の推移

目標値 90 億円以内



3 行財政再構築が求められる背景

第2次行財政再構築プランが平成23年3月に策定されてから、6年が経過しました。この間、少子高齢化の急激な進展や市民ニーズの多様化など小平市の行財政を取り巻く状況は大きく変化し、市財政も厳しさを増しています。市は、債務の抑制を図り安定した財政基盤の構築に努めていますが、少子高齢化に伴う社会保障関係費は年々増加の一途をたどっています。このような状況にあって、小平市の行財政再構築プランの基軸である市民生活を支える「公共サービス」を行政と市民で担う「新しい公共空間」の形成は、市民生活の質を確保、向上していく上で一層重要性を増しており、近年、広く民間の力をいかした取組が求められるようになっていきます。

今後の第3次行財政再構築プランの4年間においても、第2次行財政再構築プランに引き続き、以下4つの要請に対応できるよう行財政の再構築を進めていく必要があります。

(1) 強まる財政再構築の要請

市の収入の根幹をなす市税については、世界経済や国内の景気など社会経済の変動、今後の生産年齢人口の減少による減収をはじめ、法人住民税の一部国税化、消費税増税の再延期、あるいは財政調整基金の枯渇などによる歳入面でのリスクが増す情勢にあります。歳出面では、急激な少子高齢化の進展、とりわけ団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に参入する平成37年（2025年）には介護・医療にかかる費用が急増し、今後、膨大な財政需要が見込まれます。加えて、公共施設等の維持管理・更新費用を増大させる公共施設等の老朽化対策が大きな課題となります。総務省からはインフラを含めた「公共施設等総合管理計画」の策定が求められており、公共施設等の適切な維持管理・更新に必要な財源の確保が迫られます。市は、思い切った歳出の見直しや歳入拡充方策の実施を通じて、歳入と歳出のバランスを保つ財政規律を厳しく維持し、市民の共同の家計である市財政の健全化に向けた財政再構築に取り組んでいく必要があります。

(2) 行政再構築の推進

そうした財政再構築の要請とは、少子高齢化の進展も伴い行政再構築の推進を一層迫るものにほかなりません。小平市の全人口に占める高齢者の割合は年々上昇しており、東京大都市圏に位置する小平市の場合、将来的に人口がそれほど減少しないなかで、現状の増加する行政需要に加えて高齢者の急増による行政需要が増大し、

より深刻です。また出生率も1.41と都内においては比較的高いものの、全国平均を下まわる水準で推移しており、市の持続的発展のためには、若い世代の出産・子育ての希望をかなえるために、保育サービスをはじめ、子育て環境の充実が求められます。それだけではなく、今後、市民が協力し合って暮らすコミュニティの形成や美しい都市景観、緑の保全・創出など多様な課題への対応を問われます。それらの課題はいずれも、市民生活に個別的に対応する行政各部局の縦割り行政から脱却した総合的取組みとともに、行政のスマート化を図る常に費用対効果を考慮した成果志向の行政の確立が求められます。進化するまちは公共の担い手である行政の進化を必要とします。厳しい財政状況のもと、財政の再構築とあわせて、市民の支持と納得をえられる行政再構築をより一層推進していくことが要請されます。

（３） 地方分権改革の主体的活用と自律的な行財政運営の強化

小平市は行政、財政両面から引き続き再構築を迫られていますが、同時に小平市の行財政の基本的な枠組みである地方自治制度も地方分権の動きが進みつつあります。国においては、これまで地方分権改革について、地方分権改革推進委員会勧告に基づき、地方公共団体への事務権限の移譲、及び規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）など改革を進めてきています。

こうした地方分権改革の成果を基盤とし、小平市も長期総合計画の将来像である「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」の実現に向けて地方分権改革に着実に取り組む必要があります。国は、地方の発意に根ざした地方分権改革に関する提案募集方式を実施しており、小平市においても、平成 27 年度に、障害者総合支援法に基づく市町村検査事務の委託化を他市と共同提案しました。

今後も地方分権改革の成果を主体的に活用した自律的な行財政運営の推進が求められ、市の職員に引き続き地域公共感覚豊かな政策形成能力が要請され、市民と協働して暮らしやすいまちづくりを進める職員のさらなる意識改革、職員の能力向上に向けた取組みが重要になってきます。

（４） 「新しい公共空間」の拡充

こうした小平市の行財政再構築の要請、そして地方分権改革の動向は、小平市の行財政再構築の視点である行政と市民で共に担う「新しい公共空間」の拡充の必要性を一層強めています。

今後、市民生活の質の向上を図る公共サービスの確保には、行政だけでなく多様な市民の参加による公共サービスの提供が不可欠です。小平市は、市民活動団体の支援をはじめ、アダプト制度やクリーンメイト、スポーツボランティア、コミュニティ・スクール、学校支援ボランティアなどの多様な市民との協働を推進してきており、市

民と共に担う「新しい公共空間」の拡充に向けて一層の積極的な取組が求められます。

また、国においては、「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」が定められ、人口20万人以上の地方公共団体に対して、優先的検討規定の策定が求められ、これ以外の地方公共団体にあっても同様の取組を行うことが望ましいとされました。小平市においても公共サービスの提供に広く民間の力を活用するPPP (Public Private Partnership: 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの) の導入により、市民、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学などが担い手となって、市民自主管理、民間委託、指定管理者制度、PFI (Private Finance Initiative: PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法) 等の手法を積極的に活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を図る「新しい公共空間」の拡充に取り組む必要があります。

4 行財政再構築の基本的な視点

第3次行財政再構築プランは、引き続き第2次行財政再構築プランの3つの基本的視点を基調として、小平市の行財政再構築を進めていきます。その理由は、地域の問題や課題をよく知る市民、NPO、ボランティア団体、自治会の力、さらに地域貢献を成長の条件とする民間事業者、大学の力を市民生活にいかす“「新しい公共空間」の拡充”が少子高齢化による市財政の窮迫化のもとで一層重要性を増す情勢にあり、そうした市民と行政で市民生活を支える公共サービスの世界をよりの確に切り拓いていくためには“「市民本位」の市政の実現”と“「自立性」の高い市政の実現”が変わらずに重要であるからです。単に流行に流されるのではなく、行財政再構築に必要な基本枠組みを堅持し、それを洗練させ、進化させていくことが求められます。

そうした行財政の再構築を進めていくためには、市民と共に協働して公共サービスを担う職員の意識と行動の変革が何よりも求められます。職員は、毎日の実務を通じて市民と接するなかで市民の目線からものをみることの必要性、また実施する事務事業に関するコスト意識や市民に対する説明責任の必要性を認識し、主体的に行政の役割や課題を発見し、政策立案や公共サービスの新しい供給手法の開発に努める必要があります。第3次行財政再構築プランは、こうした職員の意識と行動にかかるところが大きく、次の“「新しい公共空間」の拡充” “「市民本位」の市政の実現” “「自立性」の高い市政の実現”という3つの視点で職員の意識と行動を前例踏襲・手続き重視志向から結果・成果志向へと変革を促し、小平市の行財政を一層進化させていきます。

(1) 「新しい公共空間」の拡充

第3次行財政再構築プランは、第2次行財政再構築プランの“「新しい公共空間」の形成”を進化させて、“「新しい公共空間」の拡充”を目指します。今日、市民ボランティアはもとより、NPO、自治会、民間事業者など多様な主体による公共サービスの提供が進んでいます。もはや公共サービスは行政が提供しなければならないという考え方は過去のものであり、市民、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学などが市区町村とともに公共サービスの提供を分担する時代にあります。

公共サービスの提供主体の多様化が進むなかで、市民は自分たちで解決できない課題のみを行政に委ね、また市民が自分たちで解決できる問題に行政は関与してはならないという地方自治のグローバル・スタンダードである「補完性の原理²」が公共サービスの供給において広く導入されるようになっていきます。

こうした「補完性の原理」からすれば、市民が自分たちで解決できるものは「市民

² 小さな単位でできることは大きな単位ではなく小さな単位にまかせ、小さな単位ではできなかつたり、できたとしても非効率的な事務事業のみをより大きな単位が行うべきであるという考え方

によるサービス」として、市民が自分たちで解決ができないものは「行政によるサービス」として、市民と行政とが市民生活を支える公共サービスの価値の向上という使命を共有しながら、市民と行政のパートナーシップ(連携)と役割分担により共に公共サービスを担う“「新しい公共空間」の拡充”が求められます。そのため、地域協働³の推進を図るとともに、地域協働の前提となる市民との情報共有や双方向のコミュニケーションを積極的に進めていきます。また、民間事業者が利益の一部を社会還元するのは当然であるというフィランソロピーの考え方が定着してきており、民間事業者等の力を公共サービス供給に有効にいかし、多様化する市民ニーズに的確に対応した公共サービスの確保、向上に向けて“「新しい公共空間」の拡充”を図ります。

(2) 「市民本位」の市政の実現

市民にとって安全で暮らしやすい都市をつくる「市民本位」の市政の実現が常に求められます。そのため、市民が何を求めているかを適切に把握した上で、市民の参加のもと絶えず政策を立案、実施、改善していくことが求められます。企画立案段階のみではなく、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のPDCAサイクル⁴の全ての過程において、市民の声を取り入れる仕組みを検討していくとともに、市民にしっかりと説明責任を果たし、市民の信頼と支持を得ることができる「市民本位」の市政を実現していきます。また、財政や執行体制についても、市民の目線から見直しを図っていきます。

(3) 「自立性」の高い市政の実現

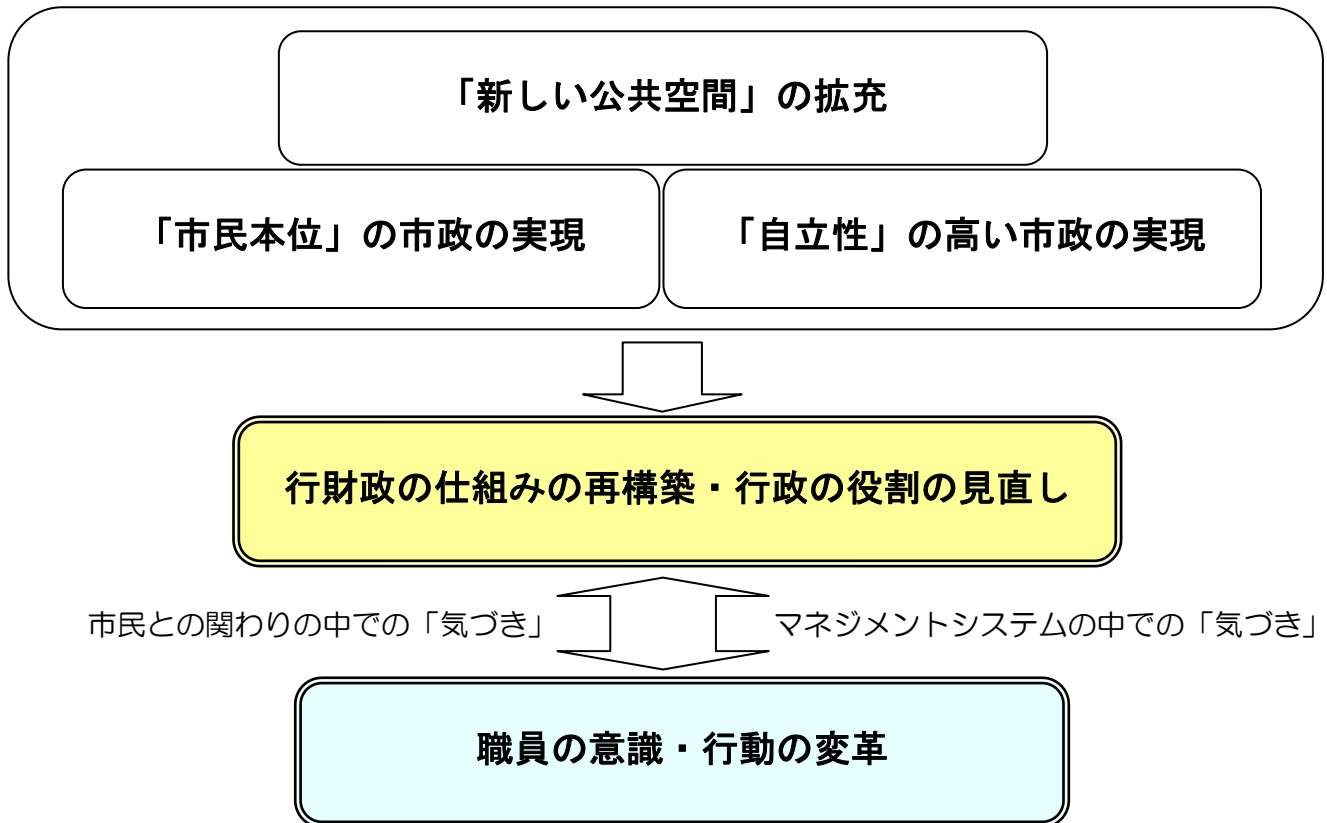
地方分権改革では、従来の中央集権型社会から、地域自らの負担と選択により個々の地域にふさわしいサービスを提供していく分権型社会への転換を図ることが目的とされています。市は、最も市民に身近な行政サービスの提供主体として、地方分権改革の成果をいかし、それぞれの地域にふさわしいサービスを提供し、市民生活の質を向上させていく役割を担うことを期待されています。

こうした役割を果たしていくため、地方分権改革で拡大された条例制定権や法令の自主解釈権を主体的に活用する政策法務能力の充実とともに、財政基盤を強化し、効果的かつ効率的なサービスの執行体制を構築するとともに、自らの責任で政策を立案、実施、説明していく政策的にも自立した市政を実現していかなければなりません。

³ 一定の地域を前提として、そこに存在する市民が参画している多様な主体が、当該地域が必要とする公共的サービスの提供を協力して行う状態

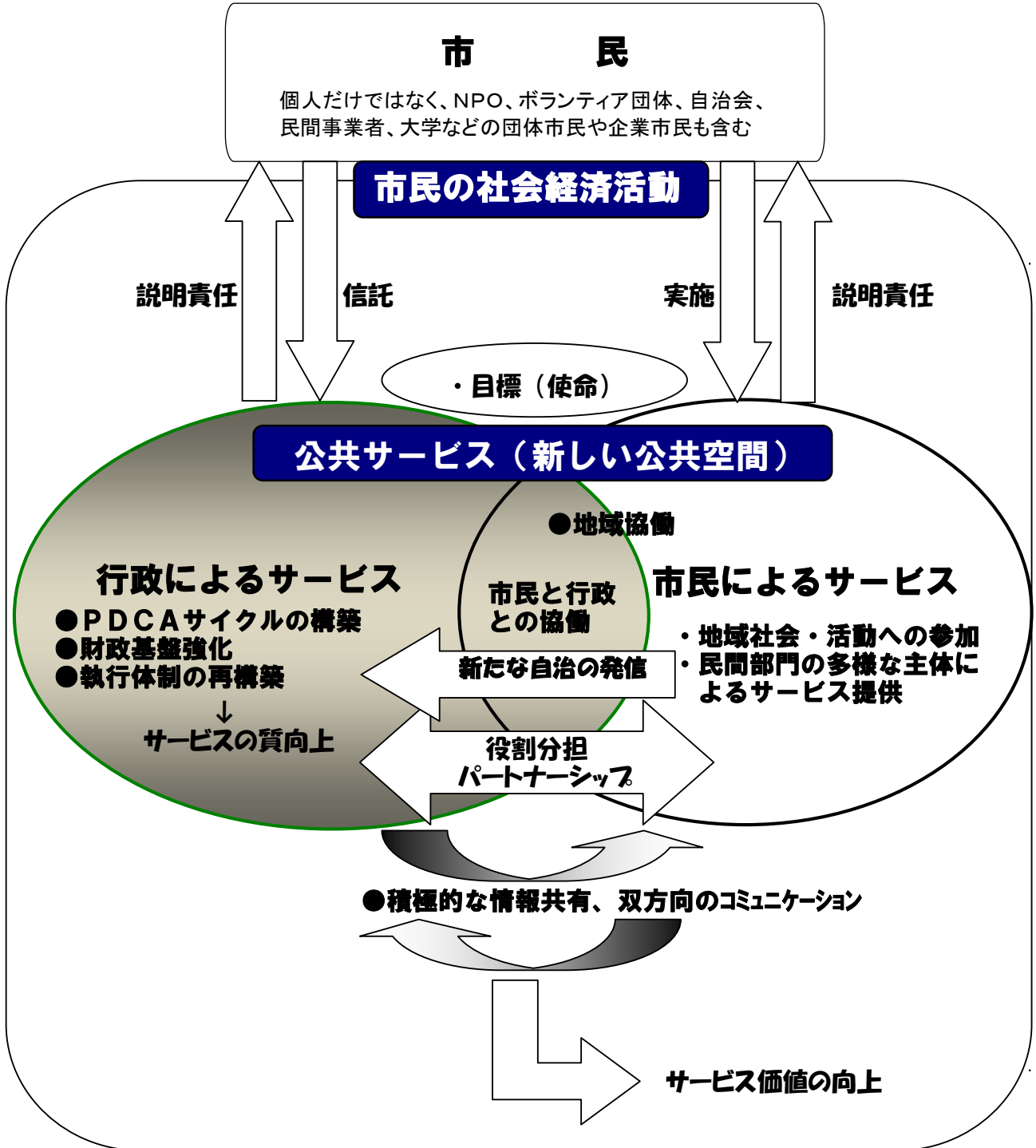
⁴ 計画(Plan)を立て実施(Do)した結果を検証・評価(Check)し改善(Action)する仕組み。事業活動において業務を計画通りスムーズに進めるための管理サイクルの一つで、企画し実施した事業について評価検証を加え、その分析から得られる改善点を再び企画段階に生かしていくというねらいがある

行財政再構築の基本的な視点



公共サービスのあり方（概念図）

— 公共サービスとその担い手の関係等を示した概念図 —



5 行財政再構築の方向性

行財政再構築の視点に基づき、次の3つの方向性を目指していきます。

方向性1：パートナーシップと役割分担による効果的なサービスの提供

市民と行政とが共に公共サービスを担う体制を目指すため、多様な民間の主体と行政とがパートナーシップや役割分担により効果的にサービスを提供する体制を築きます。

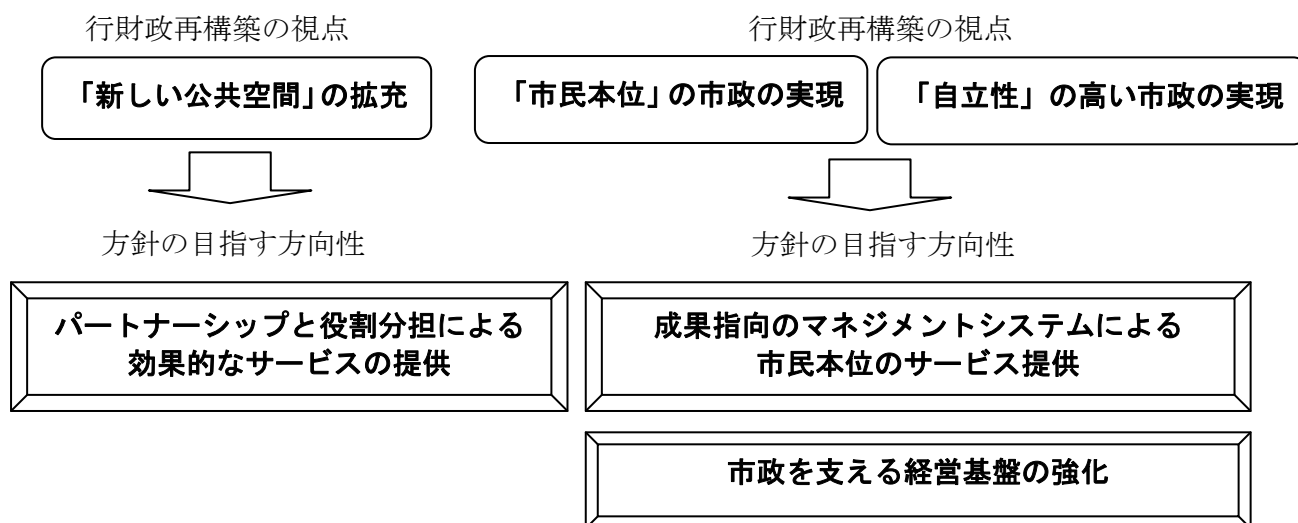
方向性2：成果指向のマネジメントシステムによる市民本位のサービス提供

市民生活にもたらす成果を成果目標・指標で誰にも分かりやすく明確に示し、その達成された成果・業績を評価・公表し、事務事業の改善とともに市民に対して説明責任を果たす成果志向のマネジメント（運営管理）の仕組みを構築します。

方向性3：市政を支える経営基盤の強化

市民により良いサービスを提供していくため、あらゆる資源を有効に活用し最大の効果をあげていく視点から、硬直化が進む市財政の基盤強化や執行体制の再構築など、市政を支える経営基盤の強化を図ります。

行財政再構築の視点と方向性



6 行財政再構築の方針

行財政再構築に向けた3つの方向性の実現に向け、次の5つの方針を定めます。

方針1：地域協働の推進

パートナーシップ（連携）と役割分担による効果的なサービスの提供を実現していくため、「地域協働」を推進し、市民と行政との協働を進めるとともに、多様な主体が連携しながら質の高い公共サービスを提供していくことができる体制を築いていきます。

方針2：情報の共有と双方向のコミュニケーション

パートナーシップ（連携）と役割分担による効果的なサービスの提供を実現するため、市民と行政との間での情報共有を進めるとともに、多様な手段によって双方向のコミュニケーションを図ることなどにより、市民が市政に参加するきっかけや、市民と行政との信頼関係を構築し、公共サービスの価値の向上を図っていきます。

方針3：PDCAサイクルの構築

成果指向のマネジメントシステム（運営管理の仕組み）による市民本位のサービス提供を実現するため、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の過程をたどるPDCAサイクルの構築により、市民の目線から事業の必要性を見直していくことのできる行財政運営の体制を構築していきます。

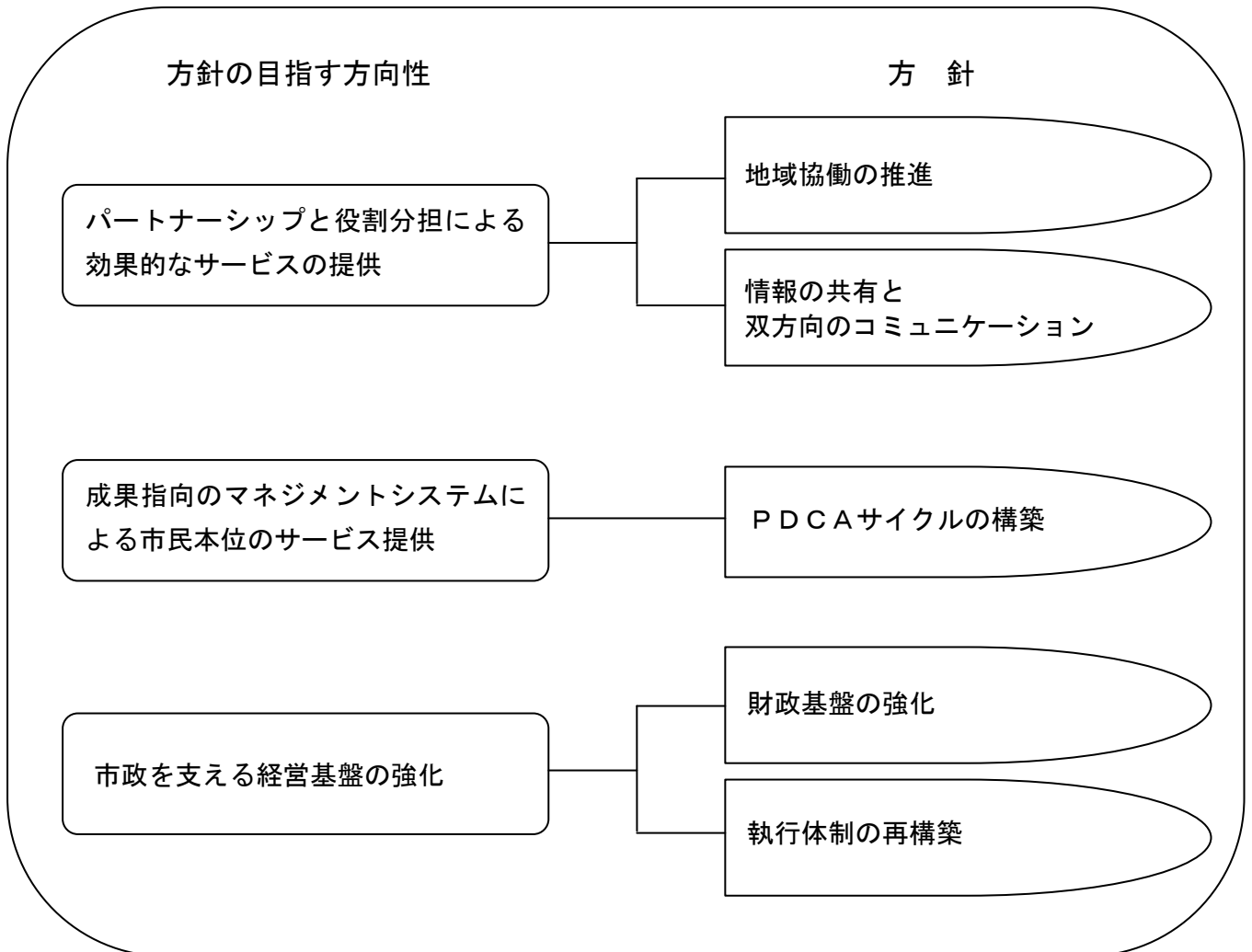
方針4：財政基盤の強化

限りある財源を有効に活用していくため、優先的に取り組む施策を明らかにした上で長期的な視野から公債費や基金等のあり方を考える計画的な財政運営を行うとともに、歳入を増やし歳出を減らすさまざまな取組により財政基盤を強化していきます。

方針5：執行体制の再構築

経営基盤の強化を図るためには、あらゆる資源を有効に活用していくことが求められることから、今後、公共施設、組織体制、人事給与制度など、サービスの提供体制を幅広い視点から見直し、市民満足度の高いサービスを職員一人ひとりの持てる力を結集し効果的かつ効率的に行う執行体制へと再構築していきます。

方針の目指す方向性と方針



第2章 方針の内容

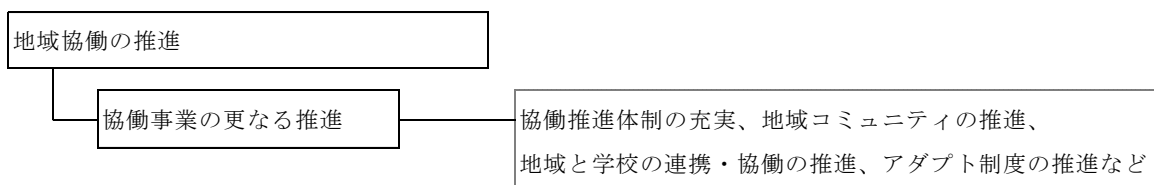
1 地域協働の推進

<基本的考え方>

多様化する市民ニーズに応え、地域全体の公共サービスの価値を高めていくためには、個人の市民はもとより、地域を支えるNPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学などの多様な主体と行政との連携と役割分担による公共サービスの提供体制を構築する必要があります。

これまで構築してきた協働の基盤を活用し、協働事業の更なる推進を図ります。また、地域コミュニティなどとの連携については、自治会などに対する支援のあり方、新たな地域コミュニティの場の設定などを検討していきます。

<実施策の体系>



(1) 協働事業の更なる推進

協働推進体制の充実では、市民活動団体の育成を図り、様々な団体と連携することで協働によるまちづくりを推進します。具体的には市民活動団体の活性化、協働に関する啓発活動、市民活動支援公募事業の実施、いきいき協働事業提案制度の実施、市内大学との連携の活用などの取組を行います。

協働事業の推進では、ボランティア活動を推進し、協働事業の充実を図ります。具体的には、スポーツボランティアの育成、自主防災組織の結成及び応援協定、介護予防見守りボランティアとの協働、道路ボランティアとの協働、地域健康づくり推進委員との協働、図書館ボランティアとの協働などの取組を行います。

地域コミュニティの推進では、学園西町地区の地域連絡会で、居場所づくりの検討など成果もあらわれ始め、こうした取組を積み上げていくことで他の地域への波及も期待できると考えています。

自治会などの地域コミュニティは、少子高齢化が進み、地域で暮らす人が増える中、それら人々の地域活動の受け皿となり、公共サービスの担い手となることが期待されているものの、加入率の低下や担い手の不足などの問題が進行しています。このことを踏まえ、自治会に対する支援のあり方を検討します。

また、新たな取組として、自治会の枠組みにとらわれない地域コミュニティの場の設定について検討し、地域の活性化を図っていきます。

地域と学校の連携・協働の推進では、コミュニティ・スクールや学校支援ボランティアの推進等により、地域と学校がともに子どもたちを育む体制を維持・推進していきます。

アダプト制度の推進では、公園アダプト制度を活用し、公園美化の推進及び防犯機能の向上を図ります。

市民への情報提供・意識啓発活動による3Rの推進では、ごみ減量推進実行委員との協働により、ごみ減量等の啓発活動を行います。

観光まちづくりの推進では、こだいら観光まちづくり協会を支援し、小平市観光まちづくり振興プランの推進を図ります。

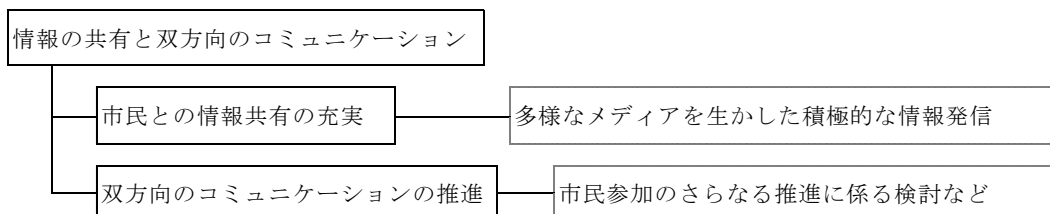
2 情報の共有と双方向のコミュニケーション

<基本的考え方>

パートナーシップ（連携）と役割分担による効果的なサービスの提供を実現するためには、まず、市民の市政への参加を促し、市民と行政との信頼関係を構築し、公共サービスの価値の向上を図っていく必要があります。また、政策の立案や実施等には、市と市民とが知恵を出し合うとともに、政策に関して市民の理解、支持、協力を得ることが必要不可欠です。

今後もホームページやさまざまな形で配布を行っている市報を含めた情報提供手段の充実を図り、市の情報が市民により分かりやすく伝わるようにしていきます。また、市民、NPO、企業、大学などと市職員が接する機会の創出や市民の意見の庁内における活用促進など、市民と行政の間でこれまで以上に密接なコミュニケーションが図られるよう取り組んでいきます。

<実施策の体系>



(1) 市民との情報共有の充実

多様なメディアを生かした積極的な情報発信として、市ホームページ機能の充実とスマートフォン用アプリの更なる充実を図るとともに、新たなソーシャル・ネットワーキング・サービスの導入を検討していきます。

(2) 双方向のコミュニケーションの推進

市民参加のさらなる推進に係る検討として、ICT技術の活用等により、時代に合った新たな市民参加の手法を検討していきます。

また、なるほど出前講座「デリバリーこだいら」の推進として、市民からの依頼に基づき、随時出前講座を実施します。

3 PDCAサイクルの構築

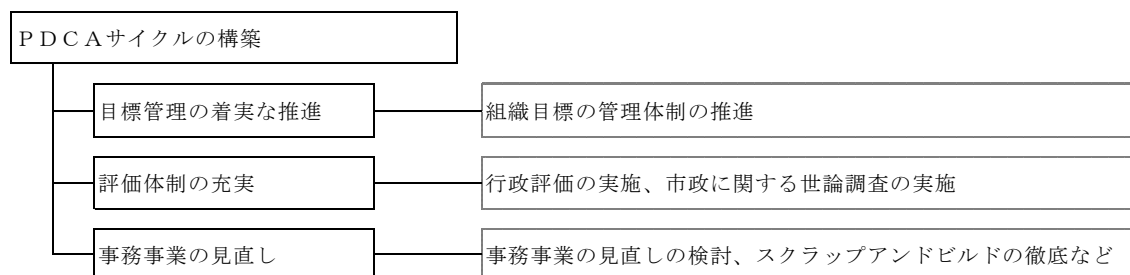
<基本的考え方>

成果指向のマネジメントシステムによる市民本位のサービス提供を実現するためには、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の過程をたどるPDCAサイクルを機能させ、絶えず市民の目線から事業を改善するとともに、事業の実施や見直しの必要性等について自ら説明することのできる自立性の高い行財政運営を行っていく必要があります。

そのため、これまで取り組んできた、目標管理や行政評価などの制度を着実に推進し、実際の事務事業の改善や見直しを進めるとともに、取組を進めながら制度のレベルアップを図っていきます。

また、補助金についてもPDCAサイクルの中でその効果を検証し、財源の有効活用と適正化を図ります。

<実施策の体系>



(1) 目標管理の着実な推進

引き続き、組織目標の管理体制を推進し、組織目標とその達成度を明確化することにより、職員が高い意欲を持って仕事に取り組む環境を整えていきます。

(2) 評価体制の充実

引き続き、行政評価の実施として、事務事業評価・施策評価を活用し、行政運営の透明性、効率性の向上を図ります。

また、市政に関する世論調査の実施として、施策への反映状況を把握し、今後の調査に向けて検討を行います。

(3) 事務事業の見直し

事業仕分けの見直しを受けて、今後の事務事業の見直しの手法について検討をしていきます。

スクラップアンドビルドの徹底では、平成 23 年度から平成 26 年度の 4 年間は主に人件費の削減効果で目標を達成してきましたが、平成 27 年度からは人件費は増加に転じており、今後は、これまで以上に事業の見直しなどによる新たな財源効果を生み出す取組が必要となってきます。

また、補助金については、歳出削減だけではなく、効果的な活用がされているか検証できる仕組みづくりについても検討していきます。

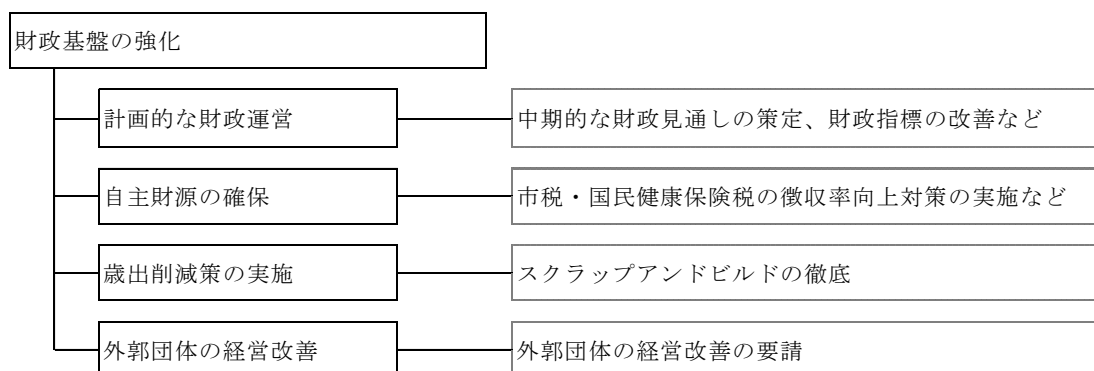
4 財政基盤の強化

<基本的考え方>

地方分権改革の進展に伴い、自治体には自立性の高い財政運営が求められていますが、社会保障費等の義務的支出が年々増加するなど、市財政の硬直化が進んでいます。加えて、公共施設の維持管理・更新費用を増大させる公共施設等の老朽化対策が大きな課題となります。

こうした厳しい状況下において限りある資源を有効に活用するため、優先的に取り組む施策を明らかにした上で、施策を着実に実施していくために長期的な視野から公債費や基金等のあり方を考える計画的な財政運営を行います。また、自主財源の確保や事業費の削減等を図るなど、歳入を増やし歳出を減らすさまざまな取組により財政基盤を強化していきます。

<実施策の体系>



(1) 計画的な財政運営

今後見込まれる公共施設の更新に向けた財源確保という点に留意しつつ、計画的な財政運営を行う必要があります。近年、高い水準で推移している経常収支比率をはじめ、基金残高や債務総額について、将来望ましい水準とそれを達成するための戦略を明確にしたうえで、健全な財政の実現に向けた取組を進めていきます。

また、地方公会計制度の推進として、統一的な基準による財務諸類の整備と資料を作成し活用します。

さらには、国保財政の健全化として、平成30年度からの国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県になることから、制度の安定化に向けた財政運営を行います。

(2) 自主財源の確保

市内産業の育成として、産業の活性化と雇用の創出を図ります。

また、引き続き、市税・国民保険税の徴収率、介護保険料の収納率を向上させ、負担の公平性を確保するとともに、歳入の確保を図ります。

なお、受益者負担の適正化においては、引き続き、使用料を施設維持管理費に充てることのできるよう実現に向けた検討を行います。

保育料、学童クラブ使用料について、サービスの運営コストの財源確保を図ります。

また、財産の有効活用の促進として公有財産等の売り払い及び貸付を行い、自主財源の確保を図ります。

(3) 歳出削減策の実施

厳しい財政状況の中、真に必要とされる行政サービスを提供していくために、行政評価の結果などを活用し、スクラップアンドビルドを徹底し、事業の選択と集中を進めていきます。

(4) 外郭団体の経営改善の要請

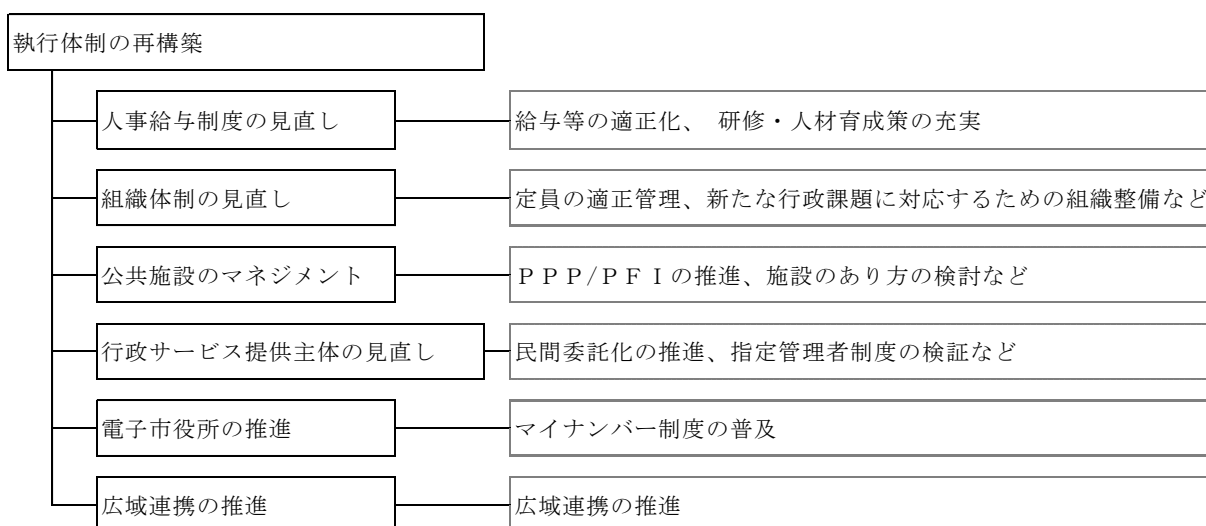
小平市文化振興財団や小平市社会福祉協議会、シルバー人材センターについて、運営費の一部を補助し、公共サービスの担い手として支援するとともに、自立的な経営の実現を図っていきます。

5 執行体制の再構築

<基本的考え方>

経営基盤の強化を図るためには、あらゆる資源を有効に活用していくことが求められます。そのため、人事給与制度や組織体制の見直しにより人材の有効活用や事業効果の向上を図るとともに、公共施設のマネジメントや行政サービスの提供主体の見直しを図るなど、サービスの提供体制を幅広い視点から見直し、市民満足度の高いサービスを、職員一人ひとりの持てる力を結集し、効果的かつ効率的に提供していく執行体制へと再構築していきます。また、公共サービスの提供に広く民間の力を活用するPPPの導入により、市民、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学などが担い手となって、市民自主管理、民間委託、指定管理者制度、PFI等の手法を積極的に活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供に取り組み、さらに近隣市など他市との連携を進めることやマイナンバー制度の普及に努めることにより、事業効果の向上を図っていきます。

<実施策の体系>



(1) 人事給与制度の見直し

給与等については、公務員の給与決定に係る原則に則って、人事院勧告及び東京都人事委員会勧告等を基準に継続して適正化に努めます。

研修の実施により職員の能力開発・意識向上を図るため、小平市新人材育成方針の見直しを行います。

(2) 組織体制の見直し

現在の効率的な執行体制を維持していくため、引き続き、計画的な定員の適正管理を行い、簡素で効率的な組織を構築していきます。

組織再編の検討を行い、窓口サービスの改善や公共施設マネジメント等、行政サービスの向上と適切な運営を行います。

また、建築確認事務、特定行政庁の開設を目指し、きめ細かなまちづくりを実現します。

(3) 公共施設のマネジメント

将来的な「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」という課題を踏まえ、時代の変化に対応した公共サービスを提供し、最小の経費で最大の効果を発揮するための方策を推進していきます。

その中で学童クラブ、保育園、建設事業所、図書館の機能の充実と運営方法の見直しを行います。

また、地域コミュニティ施設のあり方の検討を行い、効率的な運営や地域住民とともにある施設の実現を目指します。

(4) 行政サービス提供主体の見直し

民間委託化を引き続き推進し、行政サービスの向上と人件費の抑制を図ります。指定管理者制度における現行導入施設の効果の検証を行います。

観光まちづくりの推進では、こだいら観光まちづくり協会を支援し、小平市観光まちづくり振興プランの推進を図ります。

(5) 電子市役所の推進

市民の利便性の向上と行政の効率化の促進を図るため、マイナンバー制度の普及に努めます。

(6) 広域連携の推進

広域連携の推進については、引き続き、1市で行うよりもいくつかの市で連携して行う方がよい行政課題について効果的かつ効率的な対応を図ります。

第 2 部

小平市第 3 次改革推進プログラム

第 1 章 策定の趣旨と推進体制

1 策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

行財政の再構築を着実に進めるため、「行財政再構築方針」に基づき計画期間内に取り組むべき項目を「第3次改革推進プログラム」として定め、具体的な取組内容や推進担当課、年度計画等を明らかにしました。

(2) 計画期間

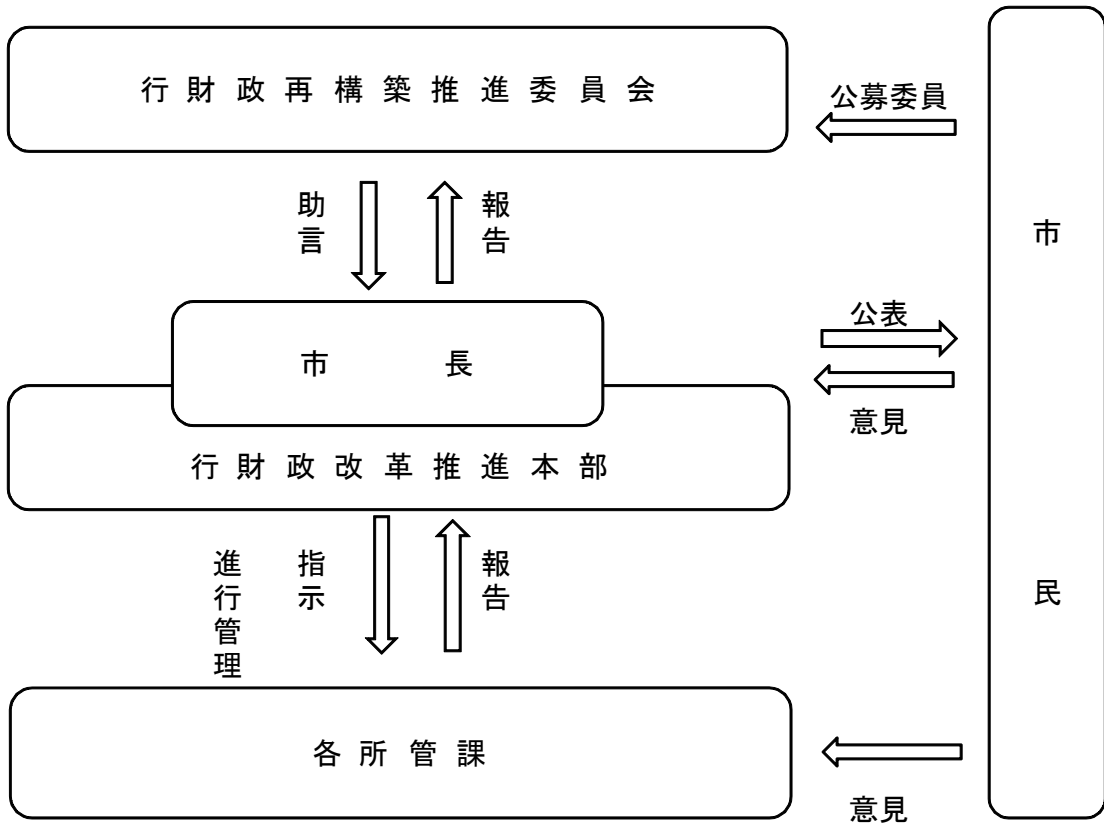
平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間を対象期間とします。

2 推進体制

今後、「第3次改革推進プログラム」については、以下のとおり進行管理を行うことにより、全庁を挙げて行財政の再構築を推進していきます。

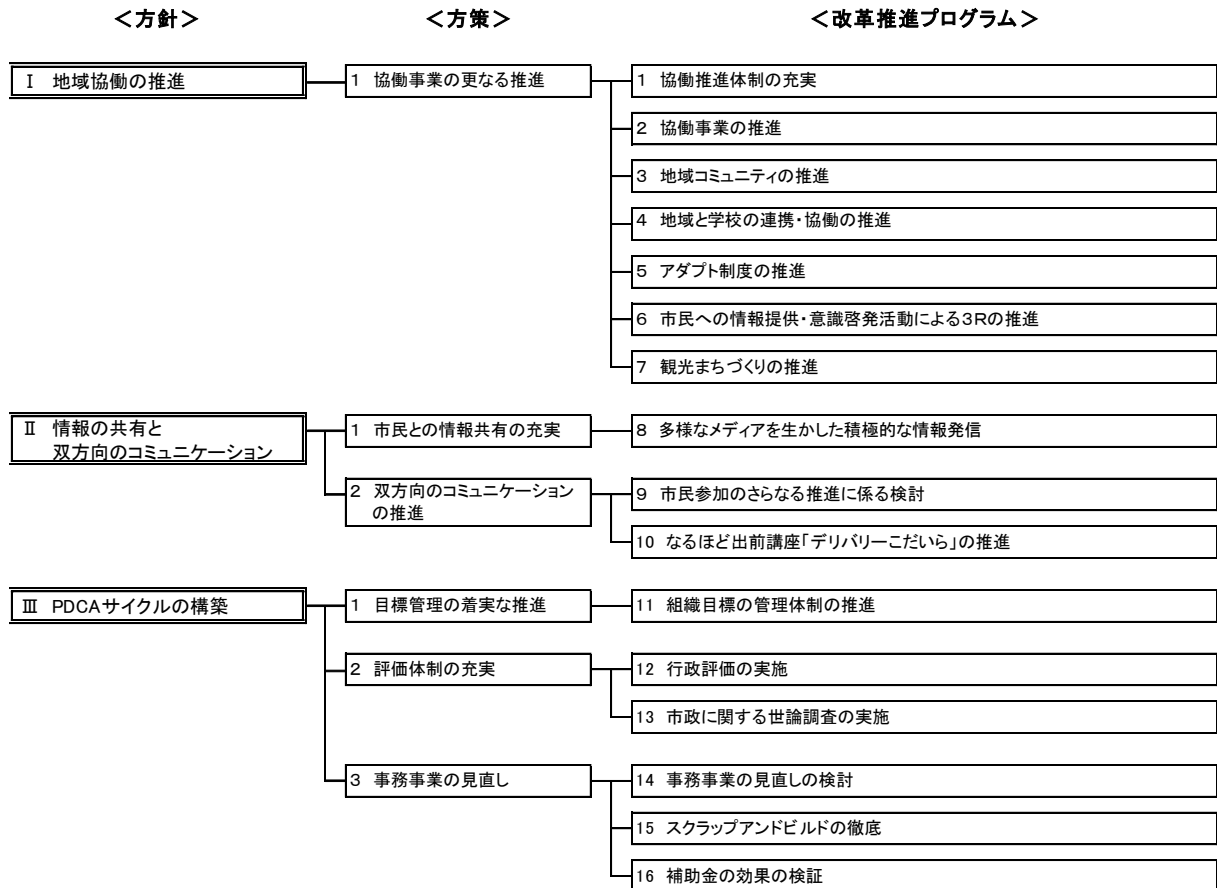
- 進捗状況の管理と公表
各所管課の取組の進捗状況は定期的に市報やホームページで公表していきます。
- 市民意見の聴取と反映
各所管課の取組に関して市民からの意見や提案を受け付け、取組への反映を図っていきます。
- 行財政改革推進本部への報告と市長による指示等
各所管課の取組の進捗状況については、庁内の管理職等で構成する行財政改革推進本部に定期的に報告し、本部長である市長から必要な指示等を受けます。
- 行財政再構築推進委員会への報告と委員会による助言
市長から有識者や公募市民で構成する行財政再構築推進委員会に、各所管課の取組の進捗状況について報告し、委員会から必要な助言を受けます。なお、委員の意見についても、市報やホームページで公表していきます。

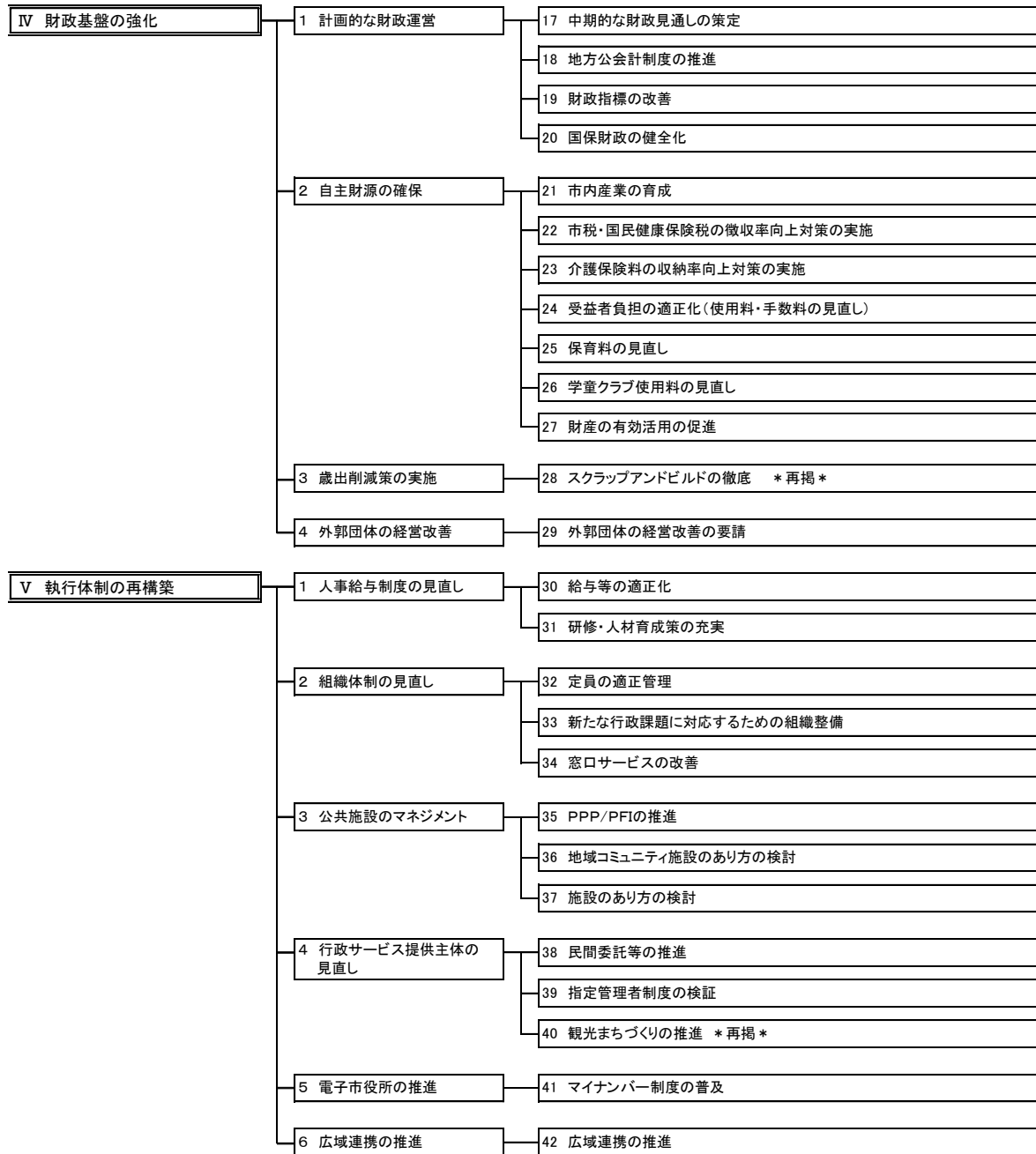
行財政再構築の推進体制



第2章 取組の内容

改革推進プログラムの実施項目の体系





1 地域協働の推進

(1) 協働事業の更なる推進

No. 1	項目 協働推進体制の充実	担当課 市民協働・男女参画推進課
----------	-----------------	---------------------

実施目的

市民活動を支援し、協働推進体制の充実を図る

取組概要

市民活動支援センターの活性化

研修等の啓発活動

市民活動支援公募事業及びいきいき協働事業提案制度の実施

市内大学同士の交流、大学と市民活動団体の交流等を通じ、大学と地域の連携・協働による様々な事業を進める

見込まれる効果	成果指標
公共サービスの担い手としての市民活動の充実	市民活動支援センター来場者数増 協働事業数 (市との協働事業数：60) (大学との協働事業数：25) (市民活動支援公募事業応募数：5) (いきいき協働公募事業応募数：2)

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・市民活動支援センターの活性化	実施			→
・研修等の啓発活動	実施			→
・市民活動事業の実施	実施			→
・市内大学との連携の活用	実施			→

No. 2	項目 協働事業の推進	担当課 文化スポーツ課、防災危機管理課、地域安全課、高齢者支援課、道路課、健康推進課、図書館
----------	---------------	---

実施目的 ボランティア活動を推進し、協働事業の充実を図る

取組概要 スポーツボランティア、介護予防見守りボランティア、道路ボランティア、地域健康づくり推進員、図書館ボランティアとの協働 総合防災訓練の実施 振り込め詐欺被害防止キャンペーンの実施・地域防犯講座の実施
--

見込まれる効果	成果指標
ボランティア制度の充実 地域防災体制の充実 地域防犯体制の充実	ボランティア参加者数 2,000 人 総合防災訓練参加者数 1,300 人 振り込め詐欺被害防止キャンペーン参加者数 1,750 人 防犯講座参加者数 50 人

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・スポーツボランティア、介護予防見守りボランティア、道路ボランティア、地域健康づくり推進員、図書館ボランティアとの協働	実施			→
・総合防災訓練	実施			→
・振り込め詐欺被害防止キャンペーン・地域防犯講座	実施			→

No. 3	項目 地域コミュニティの推進	担当課 政策課、市民協働・男女参画推進課
----------	-------------------	-------------------------

実施目的
地域課題の情報共有を図り、地域自らが安全・安心なまちづくりを進めるための支援を行う。

取組概要
地域の課題解決に向けた取組の支援
地域コミュニティの場の設定
自治会に対する支援

見込まれる効果	成果指標
地域自治の推進 地域の課題の効果的な解決 地域での「かお」と「かお」がつながり、元気で、活気あるまちの形成	地域連携のための会議を4地区以上で実施

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・地域の課題解決に向けた取組の支援	実施			→
・地域コミュニティの場の設定	実施			→
・自治会に対する支援	実施			→

No. 4	項目 地域と学校の連携・協働の推進	担当課 指導課、地域学習支援課
----------	----------------------	--------------------

<p>実施目的</p> <p>地域と学校がともに子どもたちを育む体制の維持・推進を図る</p>

<p>取組概要</p> <p>指定校・家庭・地域との協働によりコミュニティ・スクールの取組を实践し、「地域に開かれた学校づくり」、「地域とともにある学校づくり」の推進を図る</p> <p>学校支援ボランティア及びコーディネーターの養成講座・研修を実施し、学校支援人材の確保及びスキルアップを図る</p>

見込まれる効果	成果指標
<p>地域との連携による学校経営の改善、学力・学習意欲の向上、生徒指導上の課題の解決</p> <p>地域の教育力の向上、学校を核とした地域活性化</p>	<p>協議会開催回数目標 94回／年</p> <p>学校支援ボランティア養成講座数目標 85回／年</p>

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・学校経営協議会	実施			→
・学校支援ボランティア養成講座	実施			→

No. 5	項目 アダプト制度の推進	担当課 水と緑と公園課
----------	-----------------	----------------

実施目的
アダプト制度を活用し、地域コミュニティの形成及び公園等の景観維持を図る

取組概要
公園ボランティアに参加している団体をアダプト制度に移行し、公園等に対して責任を持って維持管理に取り組んでもらうようにレベルアップする

見込まれる効果 美化意識の向上、公園への愛護心	成果指標 参加団体数 10団体
----------------------------	-----------------------

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・アダプト制度参加団体への公園に関する講習会の実施	実施			→

No. 6	項目 市民への情報提供・意識啓発活動による 3Rの推進	担当課 資源循環課
----------	-----------------------------------	--------------

実施目的
3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、ごみと資源の分別の徹底等の適正処理の促進に向けて、市民への情報提供、意識啓発活動の充実によりごみ減量を図る。

取組概要
ごみらいふ（年2回発行の情報誌）や市報などによるごみ減量等の広報活動や、市内スーパーマーケット店頭やリサイクルきやらばん、環境フェスティバル等のイベントでの啓発活動を廃棄物減量等推進員（クリーンメイトこだいら）やごみ減量推進実行委員との協働で継続的に実施しごみ減量に取り組む

見込まれる効果	成果指標
3Rの推進や適正処理に向けた市民の意識向上、取組の普及によるごみの減量	480g/人日 (市民一人1日当たりごみ量 平成34年度目標値)

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・ごみ減量等の啓発活動	実施			→

No. 7	項目 観光まちづくりの推進	担当課 産業振興課
----------	------------------	--------------

<p>実施目的</p> <p>こだいら観光まちづくり振興プランの推進主体であるこだいら観光まちづくり協会を支援し、小平市における観光まちづくり事業の振興を図り、地域経済の活性化を促進するとともに「訪れたい、住み続けたい」と思われる観光まちづくりを推進する</p>

<p>取組概要</p> <p>小平市観光まちづくり振興プランの推進 観光まちづくり事業の整備</p>
--

見込まれる効果	成果指標
小平市観光まちづくり振興プランの推進によって、地域の活性化が図られる	小平市観光まちづくり振興プラン達成状況

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・小平市観光まちづくり振興プランの推進	実施			→
・観光まちづくり事業の整備	実施			→

2 情報の共有と双方向のコミュニケーション

(1) 市民との情報共有の充実

No.	項目	担当課
8	多様なメディアを生かした積極的な情報発信	秘書広報課

実施目的

ライフスタイルの多様化や国際化に対応した情報媒体を充実させ、市政情報を容易に入手できるようにする

取組概要

市ホームページのリニューアルに伴う機能の充実
 スマートフォン用アプリの更なる普及
 ソーシャル・ネットワーキング・サービスの導入・拡大の検討

見込まれる効果	成果指標
時代に即した機能を追加することによって、市政情報に関心の薄い世代へ積極的にアプローチできる	市ホームページアクセス件数 220 万件以上

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルに伴う機能の充実 ・スマートフォンアプリの普及 ・新たなソーシャル・ネットワーキング・サービスの導入検討 	検討・実施			→
	実施			→
	検討	実施		→

(2) 双方向のコミュニケーションの推進

No. 9	項目 市民参加のさらなる推進に係る検討	担当課 政策課
----------	------------------------	------------

実施目的

時代に合った新たな市民参加の手法を検討することによって、より参加の機会を保障するとともに、市民の意見をより適切に反映する

取組概要

無作為抽出方式による市民参加、インターネットを活用したアンケート調査など、新たな市民参加の手法に係るメリットや効果の比較検討、他市の取組事例の調査等を行い、計画策定等への活用を検討する。

見込まれる効果	成果指標
さらなる市民の参加の機会の保障 さらなる市民意見の市政への反映	新たな市民参加の手法を活用した計画等の件数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・新たな市民参加の手法	調査・検討	実施		→

No. 10	項目 なるほど出前講座「デリバリーこだいら」 の推進	担当課 秘書広報課
-----------	----------------------------------	--------------

<p>実施目的</p> <p>市政に関する基礎的な情報等の提供の推進を図る</p>

<p>取組概要</p> <p>市民ニーズに合わせた出前講座を実施 講座メニュー改定</p>

見込まれる効果	成果指標
市民の市政への理解を促進できるとともに、市民ニーズ、意識等の把握ができる	出前講座参加人数 延べ1000人/年

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・出前講座	実施			→

3 PDCAサイクルの構築

(1) 目標管理の着実な推進

No. 11	項目 組織目標の管理体制の推進	担当課 政策課・職員課
-----------	--------------------	----------------

実施目的

組織目標とその達成度を明確化することにより、職員が高い意欲を持って仕事に取り組む環境を整える

市民が、より容易に当該年度の取組内容を組織ごとに理解できるようにする

取組概要

前年度の達成状況調査、次年度の組織目標の設定、部の目標の公表

当該年度上半期の組織目標の達成状況調査

制度における課題が明らかになった場合には適切な対応を実施

組織目標の職員に対する周知徹底を図り、職員の目標管理との連携を図る

見込まれる効果	成果指標
組織の目指すべき方向の明確化及び職員への周知 目標及び達成度を公表することで、市の取組状況についての 市民の理解を深める	年度末における達成及び実施の割合 95%以上

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・組織目標制度	実施			→

(2) 評価体制の充実

No. 12	項目 行政評価の実施	担当課 政策課
-----------	---------------	------------

実施目的

施策評価・事務事業評価を活用し、目標値を定めて施策・事業を検証し、効果を高める視点で業務改善を進め、行政運営の透明性、効率性等の向上を図る

取組概要

事務事業評価については、原則として活動指標（アウトプット指標）を用いて評価を行い、今後の取組の方向性等について検討する

施策評価については、原則として成果指標（アウトカム指標）を用いて評価分析を行い、今後の施策の展開を自己評価する

見込まれる効果	成果指標
行政評価の実施により、PDCAサイクルが構築され、効率的かつ効果的な行政運営が図られる	施策評価によって成果が上 がっている施策数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・行政評価	実施			→

No. 13	項目 市政に関する世論調査の実施	担当課 市民相談課・政策課・全課
-----------	---------------------	---------------------

実施目的
市民の生活意識と市政に対する市民の意向・要望を把握し、各種事業・施策の実施や評価を行う上での参考資料とする

取組概要
世論調査の実施
施策達成状況の検証

見込まれる効果 行政計画等策定の際の参考資料となる 施策達成状況の検証をもって各種事業の評価が図られる	成果指標 評価結果が前回を上回った数
---	-----------------------

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・世論調査	検討		→	実施
・施策達成状況の検証	実施			→

(3) 事務事業の見直し

No. 14	項目 事務事業の見直しの検討	担当課 行政経営課・政策課・財政課
-----------	-------------------	----------------------

<p>実施目的</p> <p>事業の見直しの推進を図る</p>

<p>取組概要</p> <p>事業仕分けにかわる外部評価等を踏まえたテーマ別の検討など新たな手法での事務事業の見直しの検討</p>

見込まれる効果	成果指標
事業の妥当性や必要性、予算の使い方等についての職員の意識向上が図られる	事務事業の見直し件数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・外部評価等を踏まえた新たな手法での事務事業の見直し	検討	実施		

No. 15	項目 スクラップアンドビルドの徹底	担当課 財政課・政策課・行政経営課
-----------	----------------------	----------------------

<p>実施目的</p> <p>限られた財源、人員の中で新たな行政需要に対して行政サービスの向上を図るとともに事業の選択と集中を進める</p>
--

<p>取組概要</p> <p>予算編成時に各担当課にスクラップアンドビルドの徹底を図る 実行プログラムを検討するにあたり、スクラップの視点を打ち出す</p>

見込まれる効果	成果指標
行政ニーズの変化に対応した新規予算の実施が可能となる	歳出削減額

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・スクラップアンドビルトの徹底	実施			→

No. 16	項目 補助金の効果の検証	担当課 財政課・各所管課
-----------	-----------------	-----------------

実施目的
補助金の必要性等を検証することにより、補助金の使途の適正化を図る

取組概要
財政課は各課における補助金見直しの支援を行う
補助金について、各所管課において定期的な見直しを実施する

見込まれる効果	成果指標
補助金の使途の適正化	補助金効果検証数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・補助金の必要性等の検証	実施			

4 財政基盤の強化

(1) 計画的な財政運営

No. 17	項目 中期的な財政見通しの策定	担当課 財政課
-----------	--------------------	------------

実施目的

市民サービスを安定的に提供するために今後の財政の見通しを策定し、計画的な財政運営を行うとともに、公共施設等の老朽化による維持管理・更新費用の増大に対応した財政計画を作成する

取組概要

翌年度以降3年間の財政見通しの公表
小平市公共施設適正配置実施計画を見越した将来的な財政見通しの作成

見込まれる効果	成果指標
計画的な財政運営	財政指標の改善における目標値

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・財政見通しの公表	実施			→
・小平市公共施設適正配置実施計画を見越した将来的な財政見通しの作成	10年間の見通し作成・実施	次の10年の見通し検討		→

No. 18	項目 地方公会計制度の推進	担当課 財政課・会計課・下水道課・全課
-----------	------------------	------------------------

<p>実施目的</p> <p>統一的な基準による財務書類の整備と資料作成及び活用</p>
--

<p>取組概要</p> <p>複式簿記の実施（期末一括方式）</p> <p>コスト情報とストック情報の把握</p> <p>公営企業会計の適用</p> <p>財務会計システムの更新</p> <p>日々仕訳の導入</p>
--

見込まれる効果	成果指標（望ましい水準）
<p>中長期的なコスト（減価償却費や退職給付引当金繰入額等）を意識した事業運営</p> <p>公共施設マネジメントに備えた実効性のある事業運営</p> <p>職員のコスト意識改革</p>	<p>職員のコスト意識（研修参加人数）</p> <p>複式簿記の知識のスキルアップ</p>

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・複式簿記の導入	実施			
・公営企業会計の適用	検討		実施	
・財務会計システムの更新	検討			実施
・日々仕訳の導入	検討			実施

No. 19	項目 財政指標の改善	担当課 財政課
-----------	---------------	------------

実施目的
中期的な観点から財政指標の改善に努め、安定的・計画的な財政運営を図る

取組概要
事務事業の見直しなどにより経費の節減に努め、経常収支比率の改善を目指す
効率的な財政運営を図り財源が確保された際には、基金の充実、債務総額の抑制に努める

見込まれる効果	成果指標（望ましい水準）
財政構造の弾力性の確保が図られる	経常収支比率 80%台 基金残高 財政調整基金 35 億円 公共施設整備基金 25 億円

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・財務指標の改善	実施			→

No. 20	項目 国保財政の健全化	担当課 保険年金課
-----------	----------------	--------------

実施目的
平成30年度から国保の財政運営の責任主体が都道府県になることから、国保制度の安定化に向けた計画的な財政運営を行い、経営基盤の強化を図る

取組概要
国保の制度改革による確実な財源の確保と一般会計繰入金（法定外繰入金）の縮小
東京都の国保運営方針（都内の統一の方針）と連動させる

見込まれる効果	成果指標
健全な財政運営を行うことで、国民皆保険を支える国保制度の安定と市民サービスの持続的な提供に繋がる	一般会計繰入金の削減額

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・保険税率の改定	検討	実施		→

(2) 自主財源の確保

No. 21	項目 市内産業の育成	担当課 産業振興課
-----------	---------------	--------------

<p>実施目的</p> <p>産業の活性化と創業支援や産業育成支援による雇用を創出し、長期的な税収入の増加を図る</p>
--

<p>取組概要</p> <p>市内産業活性化に向けた施策の実施（小平市産業振興基本計画・小平市農業振興計画の策定など）</p> <p>創業支援や産業育成支援の実施</p> <p>就労支援の実施</p>
--

見込まれる効果	成果指標
市内産業の多様化による地域経済の活性化 新たな雇用の創出	法人市民税調定額（資本金 1 億円以下） 創業支援件数 就労支援のための講習会参加者数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・市内産業活性化に向けた施策の実施	計画策定	実施		→
・創業支援や産業育成支援の実施	実施			→
・就労支援の実施	実施			→

No. 22	項目 市税・国民健康保険税の徴収率向上対策の実施	担当課 収納課
-----------	-----------------------------	------------

実施目的
市税・国民健康保険税の徴収率を向上させ、税負担の公平性及び税収入を確保すること

取組概要
「小平市税等徴収基本方針」及び「小平市税等徴収率向上対策」を策定し、徴収率の向上対策を実施する

見込まれる効果	成果指標
税負担の公平 税収入の確保	徴収率 (毎年度予算で見込む徴収率以上)

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・市税・国民健康保険税の徴収率の向上対策	実施			→

No. 23	項目 介護保険料の収納率向上対策の実施	担当課 高齢者支援課
-----------	------------------------	---------------

<p>実施目的</p> <p>介護保険料の収納率を向上させ、保険料負担の公平性及び保険料収入を確保すること</p>

<p>取組概要</p> <p>催告書送付を年4回、督促状を納期限日の約20日後に送付し、滞納状況を告知する 現年度分に対しては、早めの納付催告により長期滞納の防止に取組、滞納繰越分に対しては、所得段階の高い高額滞納者等、納付の可能性が高い滞納者に対し重点的に行う</p>
--

見込まれる効果	成果指標
<p>保険料負担の公平</p> <p>保険料収入の確保</p>	<p>介護保険料収納率</p> <p>(毎年度予算で見込む収納率以上)</p> <p>(現年分 98.2% 滞納繰越分 15.1% 全体 96.1%)</p>

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・介護保険料の収納率の向上対策	実施			→

No. 24	項目 受益者負担の適正化（使用料・手数料の見直し）	担当課 財政課・行政経営課・各所管課
-----------	------------------------------	-----------------------

実施目的
公共施設の受益者負担の原則を明確にすることにより、維持管理費の適正な負担を目指す

取組概要
実現に向けた検討・実施
施設の維持管理費などコストを公表して利用者の負担を定期的に見直す仕組みを検討する

見込まれる効果	成果指標
使用料確保により施設の維持を図る	維持管理コストの財源確保

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・受益者負担の適正化	検討	→	実施	→

No. 25	項目 保育料の見直し	担当課 保育課
-----------	---------------	------------

<p>実施目的</p> <p>保育の質・量を確保しながらの保育園待機児童の解消を図る</p>
--

<p>取組概要</p> <p>平成 27 年度に改定した保育料の見直しを図る</p>
--

見込まれる効果	成果指標
保育需要に応えながら持続可能なサービス提供を進める	保育サービスの運営コストの財源確保額

実施内容	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
・保育料の見直し	検討	→	条例改正	実施

No. 26	項目 学童クラブ使用料の見直し	担当課 子育て支援課
-----------	--------------------	---------------

<p>実施目的</p> <p>学童クラブ事業の運営の安定化</p>

<p>取組概要</p> <p>平成13年度に改定した学童クラブ使用料の見直しを図る</p>

見込まれる効果	成果指標
今後も増加する学童クラブ事業の運営費に対応する	学童クラブ事業の運営コストの財源確保額

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・学童クラブ使用料の見直し	検討	条例改正	実施	→

No. 27	項目 財産の有効活用の促進	担当課 財産管理課
-----------	------------------	--------------

実施目的 自主財源の確保を図る

取組概要 国から一括譲与を受けた法定外公共物の処分など、公有財産のうち、利活用が見込めないものについては、引き続き売払いを行っていくとともに、財産貸付などの手法も取り入れ財源の確保を図る
--

見込まれる効果 歳入の確保が見込まれる	成果指標 財源確保額 (目標) 1 千万円/年
------------------------	-------------------------------

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・公有財産の売払い及び貸付	実施			→

(3) 歳出削減策の実施

No. 28	項目 スクラップアンドビルドの徹底(再掲)	担当課 財政課・政策課・行政経営課
-----------	--------------------------	----------------------

<p>実施目的</p> <p>限られた財源、人員の中で新たな行政需要に対して行政サービスの向上を図るとともに事業の選択と集中を進める</p>
--

<p>取組概要</p> <p>予算編成時に各担当課にスクラップアンドビルドの徹底を図る 実行プログラムを検討するにあたり、スクラップの視点を打ち出す</p>
--

見込まれる効果	成果指標
行政ニーズの変化に対応した新規予算の実施が可能となる	歳出削減額

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・スクラップアンドビルトの徹底	実施			→

(4) 外郭団体の経営改善

No. 29	項目 外郭団体の経営改善の要請	担当課 文化スポーツ課・生活支援課・ 高齢者支援課
-----------	--------------------	---------------------------------

実施目的

小平市文化振興財団や小平市社会福祉協議会、シルバー人材センターについて、公共サービスの担い手として運営を支援するとともに、収入確保の取組を促し、自立的な経営の実現を図る

取組概要

小平市文化振興財団の運営費用の一部を補助し定期連絡会により事業の進行管理に努めるインターネット予約の周知

小平市社会福祉協議会の寄付金や募金の確保への支援、収益事業の取組への推進の要請
シルバー人材センターの会員増強活動等の支援、会員の就業拡大、及び事業拡大の推進の要請

見込まれる効果	成果指標
市民サービスの向上及び効果的かつ効率的な経営の実現 高齢者の雇用確保及び介護予防への寄与	小平市文化振興財団・小平市社会福祉協議会 自主財源確保額 シルバー人材センター 会員数・就業率・契約金額

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・効率的な経営と運営の支援 ・小平市文化振興財団 ・小平市社会福祉協議会 ・シルバー人材センター	実施			
	実施			
	実施			

5 執行体制の再構築

(1) 人事給与制度の見直し

No. 30	項目 給与等の適正化	担当課 職員課
-----------	---------------	------------

実施目的

職員の給与については、公務員の給与決定に係る原則に則って、人事院勧告及び東京都人事委員会勧告等を基準に継続して適正化を図る

取組概要

国、東京都及び他市の職員の給料及び各種手当等の動向を把握し、職員の給料及び各種手当等の適正化に努める

見込まれる効果	成果指標
給与水準の適正化	国及び東京都の給与水準に準じた適正化

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・給与等の適正化	実施			→

No. 31	項目 研修・人材育成策の充実	担当課 職員課
-----------	-------------------	------------

実施目的
職員の能力を養成し市民サービスの向上を図る

取組概要
時代に適合した研修の実施
小平市新人材育成基本方針の見直し

見込まれる効果	成果指標
職員の能力開発・意識向上	研修受講者数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・時代に適合した職員研修	実施			→
・新人材育成基本方針の見直し	検討	→	実施	→

(2) 組織体制の見直し

No. 32	項目 定員の適正管理	担当課 行政経営課
-----------	---------------	--------------

実施目的

効率的かつ効果的な行政運営に努め、費用縮減を図るとともに、社会状況の変化等に伴い簡素で効率的な行政運営を実現するため、定数の抑制を図る

取組概要

新たな行政需要の発生や事務事業の変化への的確に対応することを前提に、現在の業務の見直しを図った上で、再任用職員や嘱託職員に加え、民間活力の活用等を行うことで計画的な定員管理を実施し、必要とされる行政サービスの提供体制を整備する

見込まれる効果	成果指標
正規職員の定数の適正化、職員再配置及び人件費の抑制	定員数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・定員の適正管理	実施			→

No. 33	項目 新たな行政課題に対応するための組織整備	担当課 行政経営課
-----------	---------------------------	--------------

実施目的
社会環境の変化等に合わせ、新たな行政課題に対応していくための組織再編を行い、簡素で効率的な行政運営と市民に利便性が実感できる行政サービスの向上を図る

取組概要
窓口サービスの改善や公共施設マネジメント等、新しい課題に対応するため、適宜組織体制の見直しを行う
平成33年度からの建築確認事務、特定行政庁の開設を目指す

見込まれる効果	成果指標
適切な行政運営 建築の適正な規制・誘導、きめ細かなまちづくりの実現	組織再編検討実施数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・組織再編検討・実施	検討・実施			→
・特定行政庁の開設	協議	整備		→

No. 34	項目 窓口サービスの改善	担当課 行政経営課・各所管課
-----------	-----------------	-------------------

実施目的
社会環境の変化等に合わせ、新たな行政課題に対応するとともに、市民から見てよりわかりやすく利便性が高い窓口サービス提供を行う

取組概要
窓口のフロア改編や案内サインの見直し整備
スムーズで分かりやすい案内や利用しやすい手続の推進
窓口における申請手続について、届出の手続や様式などの簡素化、簡略化
業務の外部委託化

見込まれる効果	成果指標
市民サービスの向上、職員再配置及び人件費の抑制	1件当たりの手続処理時間 窓口担当職員数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・窓口サービス改善	検討	実施		

(3) 公共施設のマネジメント

No. 35	項目 P P P / P F I の推進	担当課 行政経営課・政策課・財政課・ 契約検査課・施設整備課・施設 所管課
-----------	-------------------------	--

実施目的

将来的な「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」という課題を踏まえ、時代の変化に対応した公共サービスを提供し、最小の経費で最大の効果を発揮する

取組概要

包括的管理業務委託（複数業務化の要素を含んだ上で、適宜、複数年度化、性能規定化の要素を持つような、公共施設等の管理に係る業務委託）の検討
個別施設における P P P / P F I の検討・実施

見込まれる効果	成果指標
魅力あるサービスの実現とコストの縮減を図る	包括的管理業務委託による縮減額 個別施設検討実施件数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・包括的管理業務委託の検討	検討	→	実施	→
・個別施設における検討・実施	検討・実施			→

No. 36	項目 地域コミュニティ施設のあり方の検討	担当課 行政経営課・市民協働・男女参画推進課・公民館
-----------	-------------------------	-------------------------------

<p>実施目的</p> <p>地域コミュニティの機能を担う施設として、時代のニーズに適応した、地域センターの運営</p> <p>学習活動を通じて、相互信頼の高い地域社会の形成に貢献し、市民と行政の協働の拠点とする公民館の運営</p>
--

<p>取組概要</p> <p>地域コミュニティ施設の今後の方向性の検討</p> <p>地域センターにおける公共施設予約システム導入を含めた管理・運営方式の検討</p> <p>公民館におけるコミュニティづくりとしての公民館事業企画委員会の設置及び公民館事業企画実行委員会の設置の検討</p>
--

見込まれる効果	成果指標
<p>地域センターの効率的な運営</p> <p>地域住民の意向を適切に反映できる</p> <p>相互信頼の高い地域社会の形成に寄与できる</p>	<p>地域センター 利用者数の増</p> <p>公民館 事業企画委員会及び事業企画実行委員会の回数</p>

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・地域コミュニティ施設の今後の方向性の検討	検討			→
・公共施設予約システムを含めた管理・運営方式の検討	検討			→
・公民館事業企画委員会の設置	実施			→
・公民館事業企画実行委員会の設置の検討	検討・実施			→

No. 37	項目 施設のあり方の検討	担当課 各所管課・行政経営課
-----------	-----------------	-------------------

<p>実施目的</p> <p>各施設のあり方を検討し、機能の充実と運営方法の見直しを行う</p>
--

<p>取組概要</p> <p>学童クラブについては指定管理者制度（5クラブ実施）への移行及び導入を推進する 保育園は現在1園を私立保育園に移行、今後、市立保育園として中核となる園の設置、及び私立保育園への一部移行を検討 建設事業所の機能のあり方を検討 図書館は中央図書館の機能の充実と地区図書館及び分室の機能の見直しを検討</p>
--

見込まれる効果	成果指標
市民サービスの向上、職員再配置及び人件費の抑制	あり方の検討及び実施数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・学童クラブの指定管理への移行及び導入	検討・実施			→
・保育園の機能・運営のあり方	検討			→
・建設事業所の機能のあり方	検討			→
・図書館の機能のあり方	検討			→

(4) 行政サービス提供主体の見直し

No. 38	項目 民間委託等の推進	担当課 行政経営課・各所管課
-----------	----------------	-------------------

実施目的

職員定数の増加を抑制しながら質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、民間の専門知識やノウハウなどを利活用できる業務の内容等を確認し、新たな部門における外部人材の活用や民営化、指定管理、業務委託を推進する

取組概要

業務分析により、市役所内の各種共通事務などを整理し、簡素化や集約化、委託化などによる一層の業務効率化を図る

小学校給食調理業務（7校実施済み）についてはさらに委託化を推進する

見込まれる効果	成果指標
市民サービスの向上、職員再配置及び人件費の抑制	民間委託実施数

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・市役所内各種共通業務	検討・実施			
・小学校給食調理業務	二小	一小	十一小	十四小

No. 39	項目 指定管理者制度の検証	担当課 行政経営課・施設所管課
-----------	------------------	--------------------

実施目的

公の施設の目的をより効果的に達成するため、指定管理者制度における現行導入施設の効果の検証を行う。

取組概要

利用者の満足度調査、費用対効果など検証項目等を研究し、課題等に対しての今後の方向性を検討する。

見込まれる効果	成果指標
市民サービスの向上 公の施設の設置目的の効果的な達成	検証報告書

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・検証報告書	検証項目等 研究	実施	報告書作成	

No. 40	項目 観光まちづくりの推進（再掲）	担当課 産業振興課
-----------	----------------------	--------------

実施目的
 こだいら観光まちづくり振興プランの推進主体であるこだいら観光まちづくり協会を支援し、小平市における観光まちづくり事業の振興を図り、地域経済の活性化を促進するとともに「訪れたい、住み続けたい」と思われる観光まちづくりを推進する

取組概要
 小平市観光まちづくり振興プランの推進
 観光まちづくり事業の整備

見込まれる効果	成果指標
小平市観光まちづくり振興プランの推進によって、地域の活性化が図られる	小平市観光まちづくり振興プラン達成状況

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・小平市観光まちづくり振興プランの推進	実施			→
・観光まちづくり事業の整備	実施			→

(5) 電子市役所の推進

No. 41	項目 マイナンバー制度の普及	担当課 情報政策課・各所管課
-----------	-------------------	-------------------

実施目的
市民の利便性の向上と行政の効率化の促進

取組概要
マイナンバーカードの普及
マイナンバーカードの独自利用の検討
独自利用事務の検討

見込まれる効果 市民サービスの向上	成果指標 マイナンバーカード交付件数
----------------------	-----------------------

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・マイナンバー制度の普及	検討			→

(6) 広域連携の推進

No. 42	項目 広域連携の推進	担当課 政策課
-----------	---------------	------------

<p>実施目的</p> <p>市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応を図る</p>

<p>取組概要</p> <p>多摩北部都市広域行政圏における広域連携 国分寺市との連携 その他の近隣市などとの連携の可能性の検討</p>
--

見込まれる効果	成果指標
いくつかの市で行う方がよい行政課題について効果的かつ効率的な対応が可能になる	国分寺市との連携による更なる市民サービスの導入

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・多摩北部都市広域行政圏における広域連携	実施			→
・国分寺市との連携	検討・実施			→
・その他の近隣市などとの連携	検討			→

参考資料 第2次行財政再構築プラン 27年度末進捗状況及び総括表

項目		主な推進 担当課	成果指標
地域 協働 の 推 進	1	市民活動支援センターによる市民活動支援の充実	市民協働・男女 参画推進課 ・センター来場者数：前年比5%以上 ・相談件数：前年比10%以上 ・あすびあ登録団体数：99団体以上
	2	庁内等における協働推進体制の充実	市民協働・男女 参画推進課 ・庁内研修会の参加者数：70人以上/年 ・市民講演会の参加者数：100人以上/年
	3	市民活動支援公募事業及びいきいき協働事業提案制度の実施・検証	市民協働・男女 参画推進課 ・応募件数 ・実施件数
	4	地区まちづくりの取組に対する支援	都市計画課 ・まちづくりフォーラムの開催（目標）1回以上/年 ・まちづくりアドバイザー派遣事業の予算化（目標）1団体以上/年
	5	協働事業の推進（クリーンメイトとの協働の促進）	資源循環課 ・マイバッグキャンペーン：年2回実施 ・不法投棄監視ウィーク：年2回実施
	6	協働事業の推進（コミュニティ・スクールの推進）	指導課 コミュニティ・スクールの指定校数（目標）新規3校
	7	協働事業の推進（スポーツボランティアの育成）	文化スポーツ課 スポーツボランティアの活動実績（参画事業数、参加人数）
	8	協働事業の推進（安全安心まちづくりの推進）	防災危機管理課 ・自主防災組織の結成の推進（目標）2組織/年 ・応援協定の見直し（拡充）又は新規締結件数（目標）3件以上/年
	9	協働事業の推進（学校支援ボランティアの推進）	地域学習支援課 ボランティアの参加人数及び活動時間数（目標）延39,000人/年 延 64,500時間/年
	10	アダプト制度の推進	道路課 ボランティア数（目標）5%の増員/年
	11	アダプト制度の推進	水と緑と公園課 ボランティア数（目標）前年度末数の維持
	12	地域コミュニティの形態や期待される役割等についての検討	政策課 地域連絡会の設置数（目標）3地区
	13	自治会等に対する支援のあり方の検討	市民協働・男女 参画推進課 自治会等への加入率 前年度末加入率の維持
	14	市内の大学との連携のあり方の研究	市民協働・男女 参画推進課 大学・行政間の連携事業数
	15	消防団協力事業所表示制度の導入	防災危機管理課 消防団協力事業所 認定事業所数
情 報 の 共 有 と 双 方 向 の コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン	16	分かりやすい行政資料の公表	秘書広報課 ・小平市政に関する世論調査での市民意識調査 ・ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数
	17	新聞やテレビ等を通じた情報発信の充実	秘書広報課 記事掲載件数
	18	ホームページ機能の充実	秘書広報課 アクセス件数（目標）220万件以上/年
	19	市長への手紙、市民からの苦情・意見のデータベース化	市民相談課 市長への手紙、市政への提言及びよくある質問の掲載件数
	20	なるほど出前講座「デリバリーこたいら」の推進	秘書広報課 出前講座参加人数（目標）延 1,000人/年

評価		フォローアップ 対象項目	*評価について 行財政改革推進本部での評価 S：予定以上に進捗 A：予定どおりに進捗 B：予定よりも遅れている
A	・センター来場者数10,604人(昨年度比較約7.6%増)・相談件数80件(昨年度比較約12.7%増)・あすびあ登録団体数120団体(昨年度比較約6.2%増)		
A	市民と協働事業のフォローアップ支援やグループワーク等を通じた参加・体験型にすることにより更なる実践的な取り組みをしている。庁内研修会の参加者数：85人		
A	・市民活動支援公募事業：応募13団体、採択10団体10事業実施・いきいき協働事業：提案3事業、採択2事業、実施2事業		
A	・まちづくりフォーラム開催2回 ・アドバイザー派遣予算2団体		
A	・不法投棄・資源持ち去り監視活動2回(6月、12月) ・マイバッグキャンペーン2回(10月、3月)	○	
A	平成27年度：新規2校 合計8校		
A	・参画事業数：8事業(参加者数：延べ140名) ・研修会・講演会参加者数：延べ103名	○	
S	自主防災組織は3組織を新規に結成し、防災協定は4協定を新規に締結した	○	
B	コーディネータースキルアップ講座は当初予定を上回って実施し、ボランティア養成講座は各校のニーズに応じて全校で開催された		
A	ボランティア数 1,062名 増員62名 (6.2%増)	○	
A	個人 122人 団体 29団体	○	
B	学園西町地区の地域連絡会は着実に前進しているものの、3団体の取組は達成できなかった。	○	
A	自治会の加入世帯数は前年度に比べ、増加した。地域連絡会では居場所準備委員会など具体的な取り組みが計画・実施された	○	
A	連携事業数は、嘉悦大学の模擬投票事業等35件	○	
A	協力事業所(1事業所)の認定を行い、協力事業所(1事業所)の認定更新を行った	○	
A	ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数：898件	○	
A	記事掲載数 335件	○	
A	アクセス件数：2,508,990件	○	
A	よくある質問掲載件数：272件		
A	出前講座参加人数：1,216人	○	

項目		主な推進担当課	成果指標
P D C A サイクルの構築	21	組織目標の管理体制の推進	政策課 組織目標の達成度 年度末における達成及び実施の割合 95%以上
	22	職員の目標管理制度の推進	職員課 —
	23	行政評価の実施	政策課 行政評価を活用して改善に取り組んだ施策数
	24	市民へのアンケート調査の実施	市民相談課 施策への反映状況件数
	25	監査事務の充実	監査事務局 —
	26	事業仕分けの実施	行政経営課 事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率(目標)(27年度末)100%
	27	スクラップアンドビルドの徹底	財政課 歳入確保と歳出削減により1億円の財源効果
財政基盤の強化	28	中期的な財政見通しの策定	財政課 No.30財政指標の改善における目標値
	29	財務諸表を用いた財政分析の実施	財政課 —
	30	財政指標の改善	財政課 ・経常収支比率(目標)95%以下 ・基金残高(目標)27年度末残高 財政調整30億円 公共施設20億円 ・債務総額(目標)27年度末残高 一般会計300億円 下水道
	31	市内産業の育成	産業振興課 ・法人市民税額(資本金1億円以下の法人分) ・創業支援件数 ・小平グリーンロード集客数
	32	市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施	収納課 市税等収納率(目標)毎年度予算で見込む収納率
	33	介護保険料の収納率向上対策の実施	高齢者支援課 介護保険料収納率(目標)毎年度予算で見込む収納率
	34	受益者負担の適正化(使用料・手数料の見直し)	財政課 —
	35	広告収入の確保	財政課 広告収入(目標)710万円/年
	36	財産の有効活用の促進	財産管理課 財源確保額(目標)1千万円/年
	37	財産の有効活用の促進	道路課 ・普通財産引継件数(目標)1~2件/年 ・道路隣接地権者との交渉件数(目標)2~5件/年
	38	財産の有効活用の促進	水と緑と公園課 ・普通財産引継件数(目標)1~2件/年 ・用水隣接地権者との交渉件数(目標)2~5件/年
	39	スクラップアンドビルドの徹底【再掲】	財政課
	40	補助金の見直し	財政課 検討委員会による「一部見直し」とされた全28件の対応件数

評価		フォローアップ 対象項目
B	中間進捗状況調査を実施し、組織目標の達成に向けた適切な進捗管理を実施し93.9%の組織目標	○
A	課長、課長補佐及び係長については当初予定どおり実施した。また、対象を主任及び主事にも試行として拡大した	○
A	・事務事業総評価本数611本のうち、単位当たりコストが前年度比5%以上縮減した事業数→123本	○
A	「第18回小平市政に関する世論調査」調査結果の事業への反映状況調査を行い、22課中、21課が「反映することができた」と回答	○
A	システムから得られる情報を活用することにより、各課における監査への準備に要する事務量がおよそ3分の1程度に軽減されたものとする	
B	事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率(28年1月末)68.02% 全172事業中117事業について対応済	○
B	平成28年度予算において、対27年度予算に対し、1,061万円のスクラップが図れた	○
A	財政推計をもとに将来の基金や市債の状況を踏まえた予算編成を行い、平成28年度当初予算において、成果指標を達成することができた	○
A	年度内に財務書類を公表し、また、財務書類の分析において連結決算の他市比較を付け加えるなど、より市民に分かりやすいものとする事が出来た	○
A	・経常収支比率 94.6% ・基金残高 財政調整38.4億円 公共施設22.2億円 ・債務総額(見込み) 一般会計292.2億円 下水道 85.9億円	○
A	・平成27年度当初法人市民税調定額(資本金1億円以下の法人分)414,523千円 ・平成27年度創業支援72件 ・小平グリーンロード集客数50,500人	○
A	徴収率(H28.2月末現在)市税83.9%(前年比+0.8) 国保税69.8%(前年比+1.6)	○
A	保険料収納率 現年分98.57%(3月末時点) 滞納繰越分15.46% 全体96.78%(3月末時点)	○
B	検討委員会報告書の提言内容の実施までには至らなかった	○
A	広告料収入 713万円/年	
A	・貸付収入 11,510,142円 ・売払収入 53,567,470円	
A	・普通財産引継件数 2件 ・道路隣接地権者との交渉件数 12件	
A	・用地測量 2件 ・普通財産引継件数 8件 ・18筆を対象に用水隣接地権者と交渉	
B		○
B	平成28年度予算 8件 419万2千円削減	○

項目		主な推進 担当課	成果指標	
財政 基盤 の 強化	41	予算編成方式の見直し	財政課	—
	42	小平市土地開発公社の経営改善	財産管理課	長期保有土地借入額(平成22年度末現在)の対前年度減少額
	43	小平市文化振興財団の経営改善	文化スポーツ課	市民文化会館の利用者数(目標) 270,000人以上/年
	44	小平市社会福祉協議会の経営改善の要請	生活支援課	第二期社協発展強化計画の進捗率 90%以上
	45	小平市シルバー人材センターの経営改善の要請	高齢者支援課	第2次中・長期目標設定の進捗率90%以上
執行 体制 の 再 構築	46	給与等の適正化	職員課	—
	47	人事考課制度等の実施	職員課	—
	48	研修・人材育成策の充実	職員課	職員1人当たりの研修受講回数(研修受講者数÷正規職員数)
	49	民間経験者の採用	職員課	—
	50	定員の適正管理	行政経営課	職員数(目標)平成28年4月1日までに定員で概ね910人体制とする
	51	庁内分権化の推進	行政経営課	部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合(部に属さない所は除く)
	52	公共施設に係る組織横断的なマネジメント体制の構築に向けた検討	行政経営課	(仮称)公共施設マネジメント基本方針の策定(目標)(27年度末までに)策定
	53	公共施設の維持管理・エネルギー使用の適正化	施設整備課	・エネルギー使用量 ・維持管理委託費
	54	地域センターのあり方の検討	市民協働・男女参画推進課	利用者数の増
	55	公民館のあり方の検討	公民館	利用率の向上
	56	外部委託化の推進	行政経営課	経費削減額
	57	指定管理者制度の推進	行政経営課	制度導入施設(目標)(27年度末までに)新規1施設
	58	契約制度の見直し	契約検査課	総合評価方式の実施件数
	59	電子市役所の推進	情報政策課	電子申請の利用件数
	60	公金支払い手続きの電子化等の推進	会計課	電子納付が可能な納付科目の拡大
	61	内部情報システムや住民情報システムの再構築	情報政策課	—
	62	広域連携の推進	政策課	国分寺市との連携実施数(目標)3分野

評価		フォローアップ 対象項目
A	行政評価の結果を予算に反映させる手法について、事務の効率化の見直しにつなげ、インセンティブ予算にて、前年に引き続き一定の財政効果があった	
A	経営健全化の課題となっていた長期保有土地に係る借入金について、土地の処分により全額償還済みとなり、今後とも健全経営を維持したい	
B	成果指標である市民文化会館の利用者数は、対前年度比で0.9%向上、2,395人増加した	○
A	150件の新規会員を確保した	○
A	シルバー人材センターの近年における就業拡大、事業拡大はシルバーの努力の結果であるが、市としても後押しはできたと考える	○
A	職員の給料及び給料と地域手当の配分変更について、東京都及び国に準ずる内容に改正し、給与水準の適正化を図ることができた	○
A	平成27年の勤務評定及び勤務評定に係る研修を予定どおり実施した	○
A	職員1人当たりの研修受講回数:2.04	○
A	当初予定どおりの採用を行い、5年間で17名	
B	28定員(4/1)932人 (前年度比+13人)	○
A	部・課において職員配置を着実に実施した。10割。	○
A	当初予定どおり、小平市公共施設マネジメント基本方針を策定した	○
A	なかまちテラスを含め、エネルギー使用量調査を112施設で実施した。 (H26の電気使用量 12,602,133kwh)	○
A	配布・掲示物によるPR活動を推進したことにより、夜間の利用団体数も増え、施設の利用促進効果を得ることができた	
A	利用率:47.1%	
A	給食の調理業務の委託や保育園の民営化など予定どおり外部委託化を進めることができた	○
A	市民総合体育館への導入	○
A	総合評価実施:6件	
B	今年度については、一部、運用の見直しがあり、電子申請手続きが取り下げられた。これに伴い、全体の件数を押し下げる結果となった	
A	電子化した公金支払い手続きについては、各収納機関と連携して対応し、安定した運用を行うことで、市民の利便性を確保できた	
A	第一四半期中に事業者の選定を行い、その後契約を締結し、特段の問題もなく構築を完了した	
A	国の委託事業である「新たな広域連携促進事業」について、国分寺市に協力して取り組み、報告書をまとめた	○

小平市第3次行財政再構築プラン
平成29年3月発行

編集・発行 小平市企画政策部行政経営課
〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目1333番地
電話番号 (042) 346-9756
電子メール gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp

¥